

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社 B l u e M e m e

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2021年 5月25日

【会社名】 株式会社BlueMeme

【英訳名】 BlueMeme Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 真功

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03-6712-8196(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 市川 玲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

【電話番号】 03-6712-8196(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 市川 玲

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	16
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115

	頁
第三部 【特別情報】	116
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	116
第四部 【株式公開情報】	117
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	117
第2 【第三者割当等の概況】	119
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	119
2 【取得者の概況】	121
3 【取得者の株式等の移動状況】	122
第3 【株主の状況】	123
 監査報告書	 巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期
決算年月		2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	1,496,721	1,800,132
経常利益	(千円)	86,260	30,850
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	61,095	10,557
包括利益	(千円)	61,095	10,557
純資産額	(千円)	347,872	358,733
総資産額	(千円)	1,015,777	1,272,865
1株当たり純資産額	(円)	△173.72	△168.57
1株当たり当期純利益	(円)	29.80	5.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	34.2	28.2
自己資本利益率	(%)	19.3	3.0
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△64,910	174,683
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△148,084	△13,496
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	279,192	59,840
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	363,094	584,121
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	38 〔—〕	52 〔—〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第13期及び第14期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

6. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	418,532	691,476	765,088	1,417,141	1,668,982
経常利益又は経常損失(△) (千円)	37,422	△20,318	2,842	82,346	54,622
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	41,185	△27,200	974	58,059	13,570
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	82,750	98,750	188,750	188,750	188,750
発行済株式総数					
普通株式	3,300	330,000	330,000	330,000	330,000
A種優先株式 (株)	3,000	300,000	300,000	300,000	300,000
B種優先株式	1,300	130,000	130,000	130,000	130,000
C種優先株式	—	40,000	265,000	265,000	265,000
純資産額 (千円)	101,026	105,826	286,800	344,859	358,733
総資産額 (千円)	351,622	381,989	742,582	1,008,560	1,259,026
1株当たり純資産額 (円)	△23,549.10	△297.72	△407.02	△175.19	△168.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	6,236.52	△34.08	0.99	28.32	6.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.7	27.7	38.6	34.2	28.5
自己資本利益率 (%)	53.7	—	0.5	18.4	3.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	20 〔—〕	31 〔—〕	32 〔—〕	38 〔—〕	51 〔—〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期から第14期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第11期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため、記載しておりません。

7. 主要な経営指標等のうち、第10期、第11期及び第12期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を受けておりません。

8. 第13期及び第14期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

9. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は、第10期、第11期及び第12期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、第13期及び第14期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
10. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。
11. 2017年3月17日付で株式1株につき100株、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第10期、第11期及び第12期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)についてはEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
1株当たり純資産額 (円)	△177.75	△148.86	△203.51	△175.19	△168.57
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	31.18	△17.04	0.49	28.32	6.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
2006年12月	株式会社BlueMemeを東京都江東区新砂に設立。
2010年5月	代表取締役役に松岡真功が就任。
2010年5月	本社を東京都千代田区神田佐久間町に移転。
2010年7月	業務システム開発のための業務分析及び業務モデル化事業を開始。
2011年4月	ローコード開発(注1)と組み合わせた業務システム開発コンサルティング事業を開始。
2012年10月	本社を東京都品川区東品川に移転。
2012年10月	ローコード開発基盤を取り扱うポルトガルOutSystems Software Em Rede, S.A. (以下、OutSystems社、現在本社はアメリカ合衆国)と日本初の販売代理店契約を締結。
2012年10月	ローコード開発基盤を用いたアジャイル手法(注2)によるITシステム受託開発サービスの販売を開始。
2013年10月	OutSystems社と日本総代理店契約を締結。
2013年10月	ローコード開発基盤の導入支援、技術コンサルティング事業を開始。
2014年6月	ユーザー企業向けのローコード開発の技術トレーニングを提供開始。
2014年11月	福岡オフィスを福岡県福岡市博多区に開設。
2017年6月	横浜オフィスを神奈川県横浜市中区に開設。
2017年12月	ローコード開発とアジャイル手法に特化した株式会社OPENMODELSを当社100%子会社として設立。
2018年5月	モデル解析サービスを提供するオランダOmnext B.V. (以下、Omnext社)とコラボレーション(販売代理店)契約を締結。
2018年8月	次世代型データベースを取り扱う米国MarkLogic Corporation(以下、MarkLogic社)と販売代理店契約を締結。
2018年12月	「AGILE-DX」の前身である「AGILE-SDK」の提供を開始。
2019年1月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転。
2019年3月	OutSystemsジャパン株式会社(以下、OutSystemsジャパン社)の設立に伴い、同社との間で販売代理店契約を締結。
2019年8月	沖縄オフィスを沖縄県那覇市に開設。
2020年4月	クラウドサービス(注3)間連携プラットフォームを提供する米国Warkato, Inc. (以下、Workato社)と販売代理店契約を締結。
2020年10月	ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社と、当社プロジェクト管理手法「AGILE-DX」に関する共同研究及び実証実験を開始。
2021年1月	Cognite株式会社(以下、Cognite社)と販売代理店契約を締結。

注1 ローコード開発

これまでのシステム開発では、エンジニアが設計書を記述し、その設計書を見ながらプログラマーがプログラミングをするという方法が一般的でしたが、そのプログラマーの作業のほとんどを、最新技術を用いて自動化した開発手法です。一方、プログラマーの作業のすべてを自動化する手法を、ノーコード開発と呼び区別する場合がありますが、当社では広義のローコード開発としてノーコード開発も含んで定義しております。

注2 アジャイル手法

反復的に変化を採り入れながら意思決定を行う方法のことです。

注3 クラウドサービス

検索サイトやオンラインショッピングサイトをはじめ、販売管理システムや人事管理システム等、インターネット上で提供される様々なサービスの総称です。

3 【事業の内容】

(1) 企業理念とミッション

当社グループは、当社及びローコード技術によるプラットフォーム事業を展開する連結子会社の株式会社OPENMODELSの計2社で構成されており、「新たな価値を創造し、常識を変え、文化を進化させる」という経営理念を持っております。当社の社名に含まれている「光り輝く」という語源を持つ「Blue」と、「人から人へ文化を伝える様々な情報」を意味する「Meme」には、これまでの常識に囚われることなく、新しい文化を形成するための新しい価値の創造を目指していくという、強い理念を込めております。インターネットやスマートフォンなどの情報技術の急速な発展は、歴史上、類を見ないスピードで私たちの生活を大きく変え続けています。これらを支える最も重要なものは、あらゆる情報を処理し、コンピューター機器を動かすための情報システムです。当社グループは、この情報社会を支える「情報システムを開発する技術」にフォーカスし、顧客企業と共に新たな価値を生み出すことで、「日本企業の国際的競争力を向上させる」ことを事業のミッションとしております。

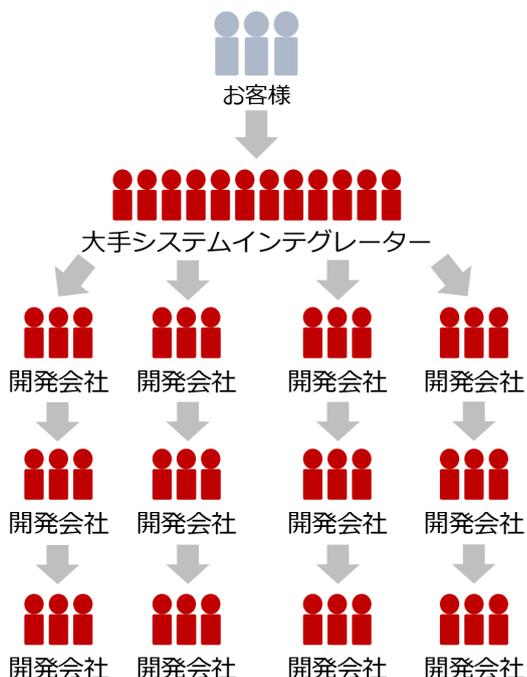
(2) 事業コンセプト

国内企業における情報システムの開発は、主にシステムインテグレーター(注1)と呼ばれるシステム開発を請け負う事業者に対して、開発業務を委託する受託開発型(注2)と呼ばれる方法で実施されています。AIやロボットによって様々な作業が自動化される中、この受託開発型においては、未だにゼロから手作業で情報システムを作り上げるスクラッチ開発(注3)が主流となっています。このスクラッチ開発を行うためには、長期間にわたって多くのIT人材を確保しなければならないため、多くの国内企業において、豊富なIT人材を抱える大手のシステムインテグレーターにシステム開発を任せることが一般的でした。

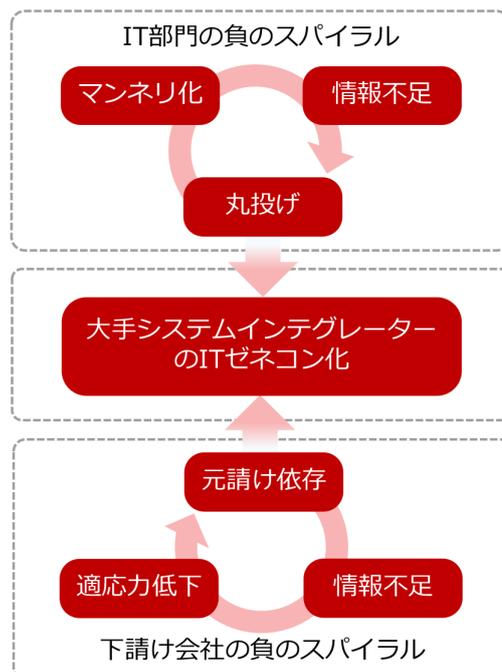
しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症等の急速な社会環境の変化や、ECサイトに代表されるデジタル経済(注4)の拡大に伴い、スピード重視のIT投資が求められています。これまでの受託開発型による大手システムインテグレーターを中心とした多重下請け構造や、外部の大手システムインテグレーターへの依存による過度なIT部門の空洞化は、IT人材の不足の問題とともに、国内企業のIT戦略における重要な経営課題として認識されつつあります。

(従来の受託開発型における問題)

多重下請け構造による
手作業中心のシステム開発
各開発会社の責任範囲が不明確となり
意思決定も遅れてしまう



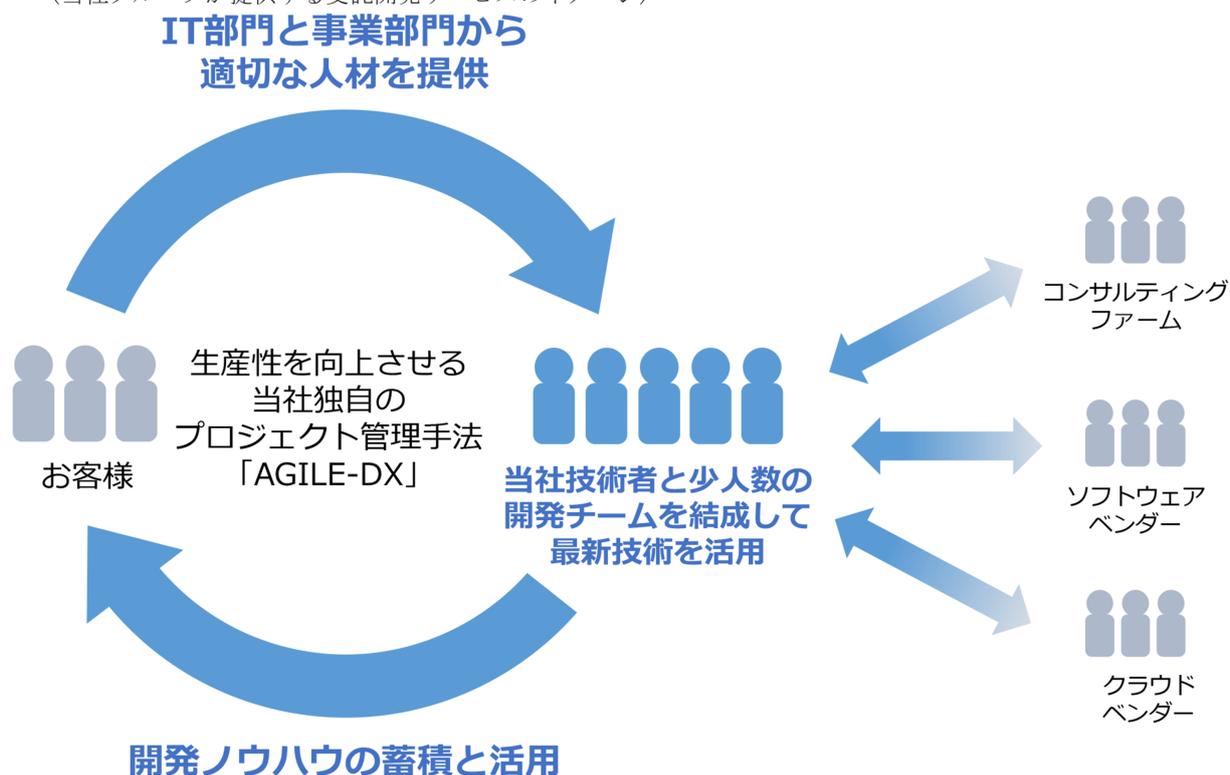
システム開発が外部依存となり
ノウハウの蓄積がないIT部門
新興企業や中小企業の参入が難しく
最新技術の活用も進まない



当社グループでは、最新技術を活用した当社独自のプロジェクト管理手法(注5)「AGILE-DX」を用いることで、低コストかつ短期間で品質の高いシステム開発を実現し、顧客と共にシステム開発のノウハウを蓄積することで、スピード重視のIT投資を可能にします。

当社グループは、この当社独自のプロジェクト管理手法「AGILE-DX」を活用したシステム開発に関する事業を、DX事業として展開しております。なお、当社グループは、この「AGILE-DX」を活用した受託開発サービス及び技術者向けトレーニングを提供する「プロフェッショナルサービス」と、ローコード開発ツール(注6)等のソフトウェアを販売する「ソフトウェアライセンス販売」から構成されるDX事業の単一セグメントとなっております。

(当社グループが提供する受託開発サービスのイメージ)



(3) 事業の特徴と強み

当社グループの事業の特徴と強みは以下の通りです。

① アジャイル手法とローコード技術に特化したユニークな受託開発サービス

今日のデジタル経済の急速な発展により、様々な業界において、これまで作業効率化の手段であった情報システムが、重要な経営戦略の実現手段の一つとなりつつあります。これによりシステム開発は、コストパフォーマンスだけでなくタイムパフォーマンスも重要視されるようになり、少人数かつ短期間で情報システムを開発できるアジャイル手法や、手作業で行われているプログラミングを自動化できるローコード技術が注目されています。当社グループでは、このアジャイル手法とローコード技術を組み合わせ、それを当社独自のプロジェクト管理手法「AGILE-DX」で進捗管理を行うユニークな受託開発サービスを提供しております。

一般的にアジャイル手法は、ウォーターフォール型(注7)と呼ばれる従来型の手法と比較して、業務分析や要件定義等の上流工程に関する手法が定義されていません。このため、ウォーターフォール型と比較して、プロジェクトの管理が困難であることから、国内企業においては広く活用されていないのが現状です。

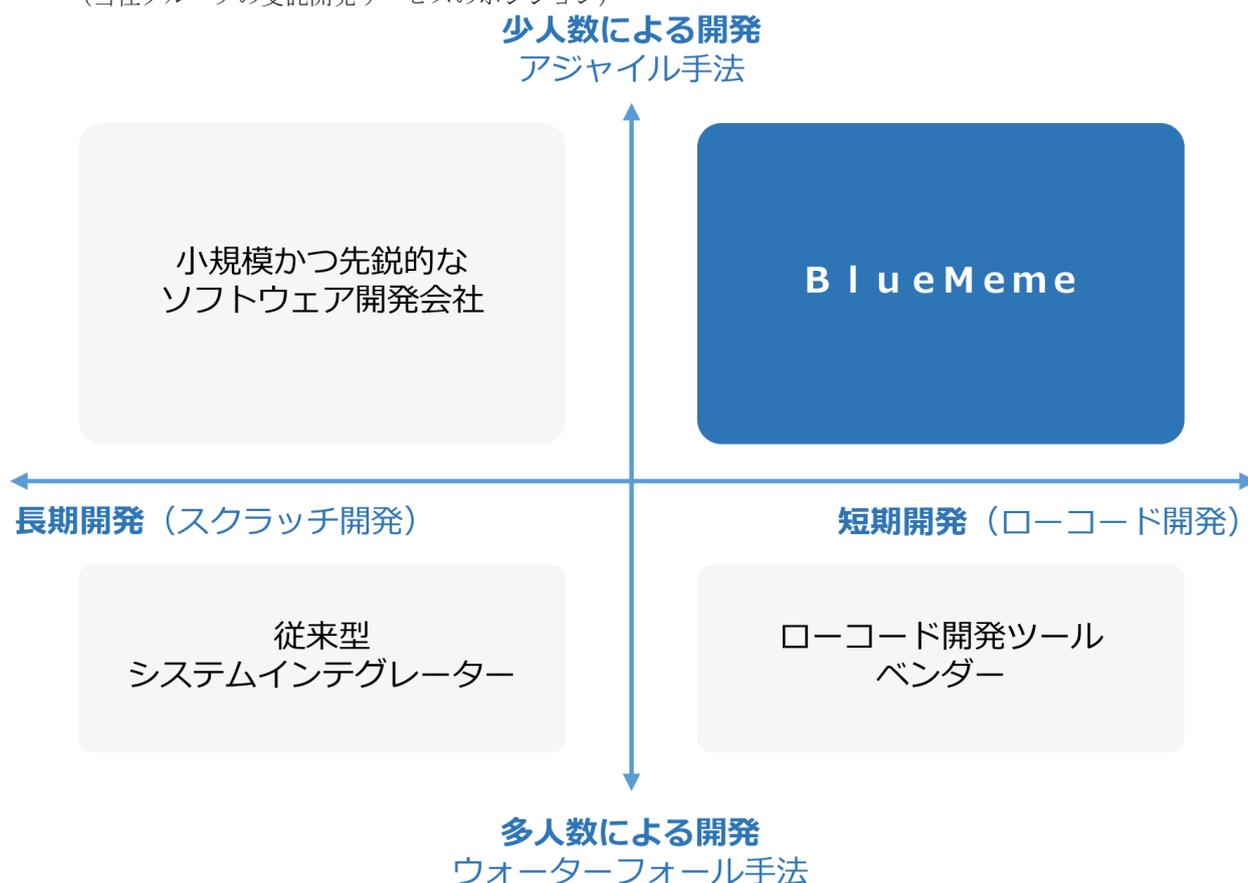
また手作業で行っていたプログラミングを自動化するローコード開発ツールにおいても、従来型のスクラッチ開発と比較してプログラミングの作業工数は数分の一になるものの、ローコード開発ツール向けの要件管理や設計手法が定まっておらず、部分的かつ小規模な活用にとどまっています。

国内のシステムインテグレーターが提供する受託開発サービスの多くは、ウォーターフォール型のスクラッチ

開発で実施されることが多く、アジャイル手法を活用する場合でもスクラッチ開発が採用されています。これは国内のシステムインテグレーターのほとんどが、これまでの豊富なシステム開発経験をもとに、ゼロから情報システムを作り上げるスクラッチ開発の膨大なノウハウを蓄積し、それらを活用したシステム開発を実施していることが要因であると考えられます。また、ローコード開発ツールを提供する先進的なソフトウェアベンダー（以下「ローコード開発ツールベンダー(注8)」という。）においては、アジャイル手法を活用することもあります。そのソフトウェアの適用範囲を広くするために、すでにプロジェクト管理手法が確立されたウォーターフォール型を採用することが一般的だと考えられます。

当社グループが提供を行っている、最新技術であるアジャイル手法とローコード技術を使用し独自の管理手法を適用する受託開発サービスは、他社と比較してユニークなポジションを確立しております。

(当社グループの受託開発サービスのポジション)



② プロジェクト管理の難しいアジャイル手法を当社独自の手法により安定的な開発を実現

一般的なアジャイル手法には、スピードとテストを重視した開発を優先するため、業務分析や要件定義、機能設計等の上流工程と呼ばれるフェーズの手法は定義されていません。このため、プロジェクト管理は難しく、特に大規模なシステム開発には不向きと考えられていました。当社独自のプロジェクト管理手法「AGILE-DX」では、アジャイル手法に不足している上流工程とテスト工程の作業を標準化することで安定的なアジャイル手法によるシステム開発を実現し、様々な最新技術と組み合わせることで大規模なシステム開発を実現しています。

(ウォーターフォール型とアジャイル手法、及び「AGILE-DX」の比較)



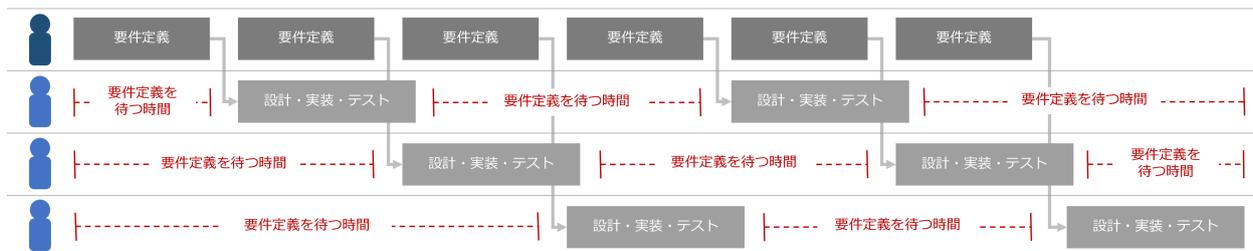
③ プログラミングを自動化するローコード技術に特化した管理手法

ローコード開発ツールを用いたシステム開発は、従来型のスクラッチ開発と比較して、数倍のスピードで実装を行うことができますが、そのスピードに合わせた管理手法が存在しないため、技術者が要件定義の完了を待つ時間が発生してしまい、ローコード技術の特性を活かすことが出来ていません。

当社独自のプロジェクト管理手法「AGILE-DX」では、要件定義を利用者の要望によって変化しにくい静的要件と、利用者の要望によって変化しやすい動的要件に分離する(注9)ことで、従来型のウォーターフォール型の利点である標準化された要件管理手法と、アジャイル手法の利点であるスピーディーな開発手法の統合を実現しています。これにより、技術者が要件定義を待つ時間を削減し、ローコード開発ツールの実装スピードを最大限に活かしたプロジェクト管理手法を確立しております。

(顧客の要件に合わせて実装スピードを最大限に活かしたプロジェクト管理手法)

ローコード開発ツールでは、数倍の速さで設計や実装が完了するため、要件定義の完了を待つ時間が技術者に発生



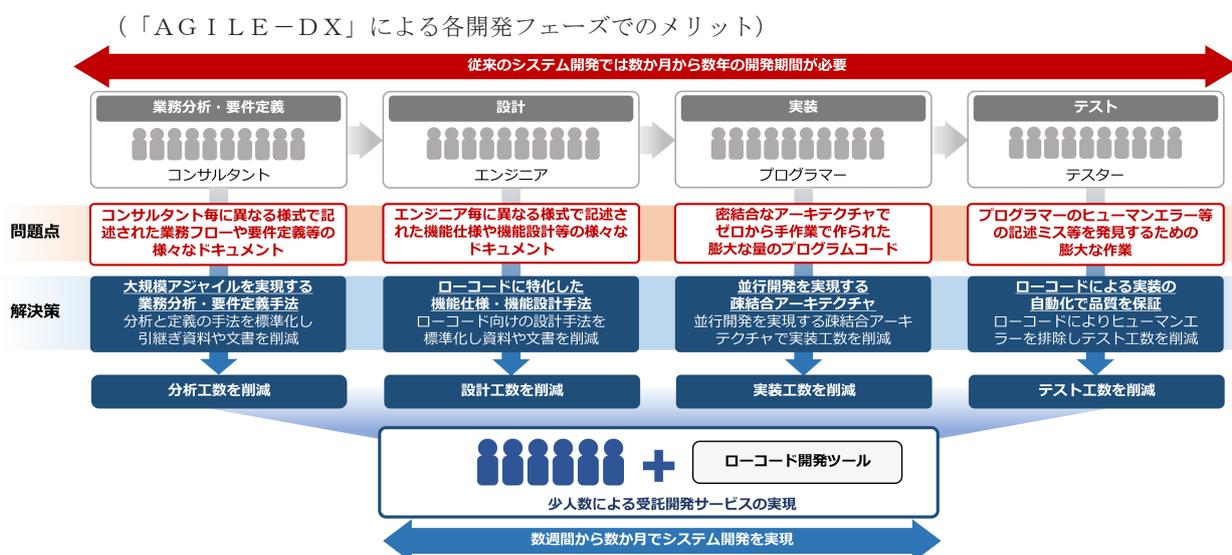
「AGILE-DX」では要件定義を動的と静的に分離し、設計及び実装時に動的要件を定義することにより、効率のよいシステム開発を実現



④ システム開発における4つの工程の作業工数を削減することで少人数かつ短期間開発を実現

一般的なシステム開発は、大きく区分して業務分析・要件定義、設計、実装、テストの4つのフェーズで実施されます。従来型の受託開発では、それぞれのフェーズを別の事業者者に委託したり、すべてのフェーズを同一事業者者に委託した場合でもフェーズ毎に異なるチーム体制で実施することが多く、フェーズ間で様々な情報やデータを引き継ぐために膨大な量の資料や文書を作成したり、前フェーズへの手戻りを防止するための入念なチェックと詳細な机上検証を行う必要がありました。また各フェーズで作成する資料や文書は、顧客企業の中で標準化が進んでいないことが多く、システム開発の度に、異なる様式や表記方法で業務分析や要件定義の資料を再作成する必要がありました。

当社独自のプロジェクト管理手法「AGILE-DX」では、この4つのフェーズを少人数の1チームで実施できるように、フェーズ間の引き継ぎのための資料や文書を大幅に削減し、業務分析や設計手法の標準化を行い、並行的に開発を進めるためのシステムの連携技術をローコード技術と組み合わせることで、従来型の受託開発と比較して、低コストかつ短期間でのシステム開発を実現しています。

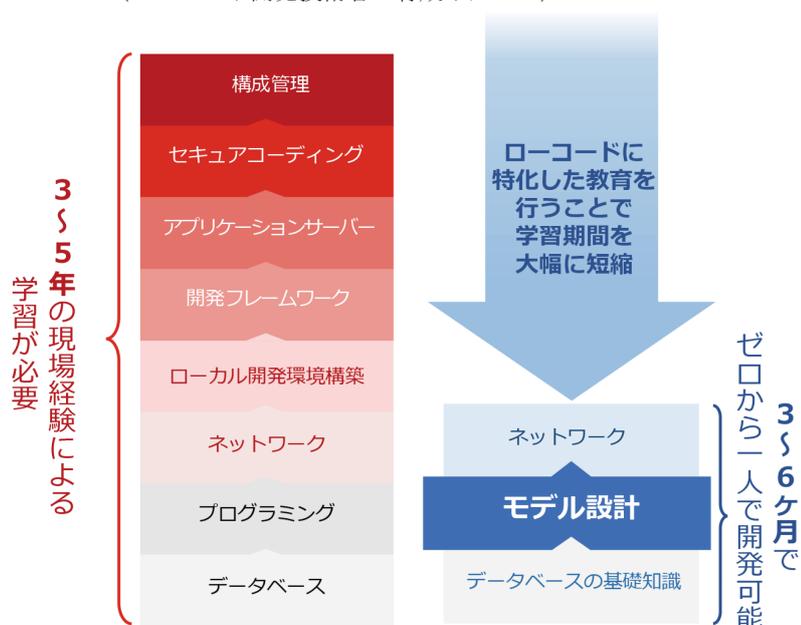


*図中 並行開発を実現する疎結合アーキテクチャ (注10)

⑤ IT人材不足に対応したローコード技術者の短期育成

これまで一般的に提供されていたスクラッチ開発による受託開発を行うには、様々な要素技術を基礎から学ぶ必要があり、3年から5年の現場経験が技術者に必要だと考えられてきました。当社グループでは、ローコード開発ツールベンダー認定資格のトレーニングと豊富な受託開発のノウハウを活用することで、ローコード開発ツールを用いてシステム開発を行うIT人材の新規創出を、約3ヶ月から6ヶ月で実現する実践的な教育プログラムを保有しております。

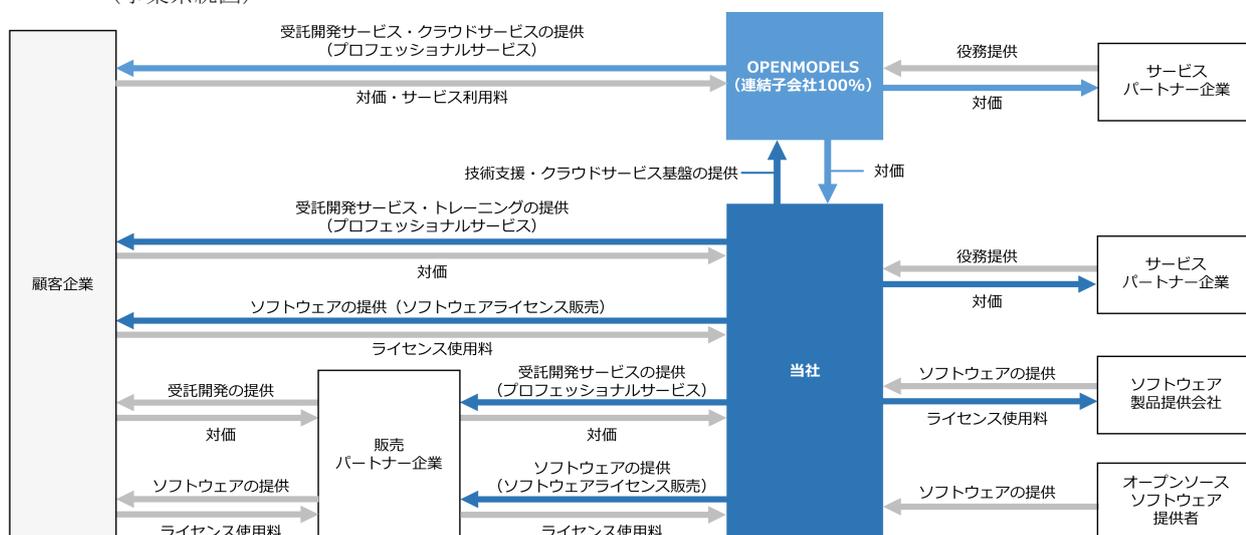
(ローコード開発技術者の育成イメージ)



(4) サービス内容

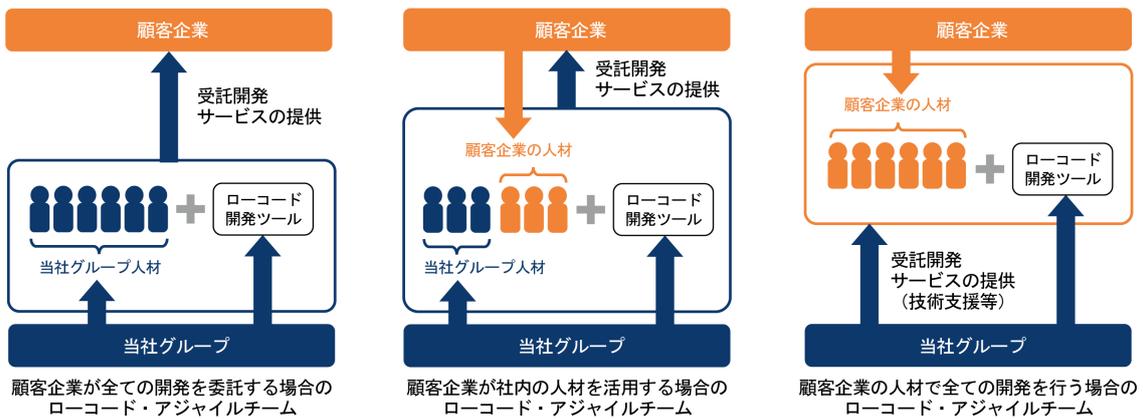
当社グループは、この当社独自のプロジェクト管理手法「AGILE-DX」を使用した受託開発サービスを中心に、そのサービス提供に関連したソフトウェアの販売と、顧客企業の技術者へのトレーニングサービスを提供しています。

(事業系統図)



① プロフェッショナルサービス

当社グループは、「AGILE-DX」を用いた受託開発サービスと、ローコード開発ツールを使用する顧客企業の技術者向けのトレーニングの2つのサービスを「プロフェッショナルサービス」として提供しています。受託開発サービスは、顧客企業のニーズに合わせて、主に3パターンのローコード・アジャイルチーム体制を構築して、システム開発を行っております。



一つ目は、顧客企業がシステム開発に関するすべての業務を当社グループに委託する場合です。この場合は、ローコード・アジャイルチームのすべての要員は当社グループの人材で構成されます。

二つ目は顧客企業が社内の人材を活用してシステム開発を行う場合です。この場合のローコード・アジャイルチームの要員は、顧客企業と当社グループの人材による混成チームで構成されます。顧客企業の技術者は、混成チームを形成することで、アジャイル手法とローコード技術によるシステム開発のノウハウを開発現場で学ぶことができ、情報システムの内製化に向けた新たなIT人材の育成を行うことが可能となります。

三つ目は顧客企業が全ての開発に関する業務を社内の人材で行いたい場合です。この場合は、ローコード・アジャイルチームの要員はすべて顧客企業の人材によって構成され、そのチームに対して当社グループの人材が、外部からローコード開発ツールの使い方やプロジェクト管理に関する問題解決等の技術的な支援やコンサルティングを行います。

② ソフトウェアライセンス販売

当社グループでは、ローコード技術を中心とした情報システム開発の生産性を向上させるソフトウェアのライセンスを、年単位で使用権を販売するサブスクリプションライセンス契約で販売しております。主にプロフェッショナルサービスの提供とともにソフトウェアライセンスを販売しておりますが、顧客企業が自ら情報システムの開発を行う場合は、ソフトウェアライセンスのみの販売を行っております。当社グループが販売する主なソフトウェアは、下記の通りです。

ローコード開発プラットフォーム OutSystems®

当社グループでは、2009年の事業開始以来、ソフトウェアの設計情報を基に、ソフトウェアのソースコードを自動生成する技術の研究及び調査を行ってまいりました。2012年には、ソフトウェアの設計情報から正しく動作するソースコードを自動生成可能な、当時ポルトガルに本社を置いていたOutSystems社のローコード開発プラットフォーム「OutSystems®」の提供を開始しました。OutSystems®は、自動生成されるソフトウェアの品質の高さと、運用までサポートする機能充足度の高さ、また技術者の学習コストの低さが高く評価されております。実装フェーズにおける開発スピードは手作業と比較して約10倍を誇ります。

現在、OutSystems社は米国のボストンに本社を置き、導入企業は世界に数千社存在します（注11）。日本国内においては、2017年にOutSystemsジャパン社が設立されましたが、それまでは当社が日本国内の総代理店業務を行ってまいりました。現在、当社はOutSystems社認定の正規販売代理店であり、アジア太平洋地域全域において、2017年度には「新規売上最高賞」と「年度クローズ案件最多賞」、2018年度には「年間新規顧客最多賞」、2019年度には「案件登録最多賞」と「新規案件受注額最多賞」を受賞しており（注12）、日本国内及びアジア地域におけるOutSystems®の導入数は、当社グループがトップクラスとなっております。

クラウド型APIインテグレーションプラットフォーム Workato®

インターネット上に存在する情報システムの多くは、他の情報システムと様々なデータの連携を行いながら動作しています。クラウドサービスの拡大とともに、これまで企業内に設置されていた情報システムは、インターネット上に配置され、それら情報システム間のデータ連携もインターネット上で行われるようになり、その

ニーズは世界的なデジタル・トランスフォーメーションの流れによって急速に高まっています。インターネット上に存在する様々なサービスと、社内で使用している情報システムの間でデータ連携をリアルタイムに行うことによって、新たな情報システムを構築することなく、業務プロセスの自動化や効率化を実現することが可能となります。当社グループでは、数百種類以上の既存のクラウドサービスと情報システムとのデータ連携をローコード開発で実現する、クラウド型のAPIインテグレーション（注13）プラットフォーム Workato®を提供しております。

Workato®は、米国のカリフォルニアに本社を置く企業向けインテグレーションサービス会社であるWorkato社が開発及び販売を行っております。Workato®は、数百種類以上の既存のクラウドサービスとITシステムとのデータ連携を、高度なプログラミングを行うことなく、Webブラウザだけで実現するクラウド型のAPIインテグレーションプラットフォームです。クラウド型ではない従来型のインテグレーションプラットフォームの保守及び運用には、多くの専門的な人材と運用に関する費用を必要としていました。Workato®は、これらの保守及び運用にかかる作業を自動化し、さらに400種類以上のデータ連携用の部品をあらかじめ提供することによって、様々なアプリケーションのデータ連携を容易にし、業務プロセスの効率化と自動化を実現しています。

マルチモデルデータベースプラットフォーム MarkLogic®

情報システムの最も重要な役割は、「デジタル化された電子データ」を情報として処理及び保存することです。DXにおいて、どのようなデータをどのような方式で管理するかは、情報システムの価値を決定するための重要な要素となると考えております。今日の情報システムの多くは、リレーショナルデータベースと呼ばれるソフトウェアを使用して、データの保存や検索等を行っています。リレーショナルデータベースは、文字や数字を表形式で保存して管理するため、会計システムのような大量の伝票処理や集計等を中心に行う情報システムに適していますが、Googleのような全文検索や、画像や文書ファイル等の表形式で管理しにくいデータの管理には適していません。当社グループでは、あらゆる情報のデジタル化を実現するために、多種多様な電子データを管理することが可能なマルチモデル型のデータベース MarkLogic®を販売しております。

MarkLogic社は米国のカリフォルニアに本社を置く2001年に創業された企業向けソフトウェア会社であり、主にデータベースMarkLogic®を開発及び販売しております。全世界で十数か所に拠点を有し、顧客は数千社存在します（注14）。MarkLogic®は、XMLやJSON、バイナリファイル等の様々な種類のデータを事前の設計無しでそのまま取込み、統合管理することができる大規模データ処理に対応したデータベースです。リレーショナルデータベースでは、データをデータベースに取り込むときに、事前にテーブル定義やデータベースの設計作業を技術者が行う必要があります。MarkLogic®は、マルチモデル型のデータベースの特徴を活かすことで、技術者による事前のテーブル設計や正規化を行うことなく、データの統合を可能にし、DXに関する様々なデータ管理のニーズに対応することが可能です。

<用語集>

注1	システムインテグレーター	主として情報システムの開発、運用などの業務をシステムのオーナーとなる顧客から一括して請け負う企業のことです。
注2	受託開発型	顧客企業が作りたいシステムの概要をまとめ、外部の開発会社に情報システムの開発を委託する方法です。
注3	スクラッチ開発	一般的に製品を開発する際に、すでに存在する何かを土台とせずにゼロから新たに作り上げることを指します。情報システム開発においては、システム全体をゼロから手作業でプログラミングを行うことで、新規に作成する、あるいは作り直すことを指します。
注4	デジタル経済	インターネットを中心に情報通信技術によって生み出された経済現象を示したものであり、インターネットによるショッピングや映画や音楽等のネット配信、電子決済等のサービス等に基づく経済を示します。
注5	プロジェクト管理手法	ソフトウェア開発を行うときの標準的な工程や管理手順、作成すべき成果物等を定義し体系化したものです。
注6	ローコード開発ツール	プログラミングを自動化するローコード技術を活用して作成されたもので、プログラマーがこれまで手作業で行っていた作業の多くを自動化することができるツールの総称です。
注7	ウォーターフォール型	1970年代に提唱された、大規模なシステム受託開発を行う場合の作業の流れのことであり、日本のシステム受託開発において主流となっている手法です。具体的には、まず作りたいソフトウェアの要求を全て定義して合意し、それを基に設計を全て行い、それに基づくプログラムを全て製造し、最後にそれらが正しく動作するかを検証する手法です。この手法は、作りたいソフトウェアの要求を最初に全て決定する必要があるため、要件定義後に発生する要求の変更に対応することができません。このためこの手法では、昨今の急速な社会環境の変化や技術の進化による要件の変化や新規追加に対応することが難しくなっています。
注8	ローコード開発ツールベンダー	ローコード開発ツールの開発及び販売を行っている企業の総称です。
注9	静的要件、動的要件	システム開発における要件を、システムの内部構造を静的とし、システムの利用者が直接的に影響する外部構造を動的として2つに分けることです。
注10	疎結合アーキテクチャ	工業製品のように規格やサイズを合わせ、複数の部品をぴったりと組み合わせるのではなく、異なる規格のソフトウェア同士を、密に結合することなく、アダプターなどの結合用のソフトウェアを介して、ソフトウェア同士を組み合わせながら開発を行った場合の構造のことを指します。アダプターなどを介することで、容易にソフトウェアの交換ができるようになり、拡張性と柔軟性を確保することが可能となります。
注11	OutSystemsについて 導入企業は世界に数千社存在します。	OutSystems 社の公開情報に基づきます。 https://www.outsystems.com/company/
注12	2017年度には「新規売上最高賞」と「年度クローズ案件最多賞」、2018年度には「年間新規顧客最多賞」、2019年度には「案件登録最多賞」と「新規案件受注額最多賞」を受賞しております。	2019年（18年度含む）の受賞については、以下を参照： https://www.outsystems.com/news/apac-partner-year-award-winners/ 2020年（19年度含む）の受賞については、以下を参照： https://www.outsystems.com/news/partner-award-winners-2020/
注13	APIインテグレーション	異なるシステム間で、データのやりとりを行い、機能連携をさせることを指します。これまでのシステム間の連携は、連携相手を特定した密な結合の連携がほとんどでしたが、近年ではAPIと呼ばれる不特定多数の相手を前提したデータ連携の繋ぎ口を予めシステムに持たせることにより、疎な結合の連携を行うようになっています。
注14	MarkLogic社について、 全世界で十数か所に拠点を有し、顧客は数千社存在します。	MarkLogic社の公開情報に基づきます。 https://www.marklogic.com/company/about/

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社OPENMODELS	東京都千代田区	10,000千円	プラットフォーム事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任4名 当社からの人員出向 資金の貸付 管理業務等の受託

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2020年3月期)

- ① 売上高 260,367千円
- ② 経常損失(△) △23,772 〃
- ③ 当期純損失(△) △23,953 〃
- ④ 純資産額 △10,941 〃
- ⑤ 総資産額 70,735 〃

3. 債務超過会社であり、2020年3月末時点で債務超過額は10,941千円であります。

4. 当社グループは、DX事業の単一セグメントであります。

5. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(名)
67

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は最近1年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66	34.7	2.9	5,289

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は最近1年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは日々生まれる新規技術をもって、日本企業の活性化を牽引できるような存在であることに力を注いでおります。そのために、高い技術力を持った社員と、革新的で有効性の高い次世代型ソフトウェアを併せ持つことを重視しております。社員一人一人が高い技術力を持ったプロフェッショナルとして自主的に考え、実行できる存在として育成すること、また絶えず良いものを探し積極的に投資し導入することで、企業価値を高めております。これらのためには健全な財政状態を保つことが重要だと考えております。

(2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い国内外の企業業績に与える影響は引き続き大きく、先行きも不透明な状況である中、当社グループの属する情報サービス産業においては、同感染症の発生以前より労働力の減少に対する経営効率化や生産性向上等、将来の成長及び競争力強化に向けた企業のデジタル・トランスフォーメーション(DX)推進への関心が高まっております。加えて、同感染症対策としてのリモートワークや付随する業務プロセスのオンライン化への対応が加速することにより、関連するIT分野への投資需要は引き続き堅調に推移するものと考えられます。

当社グループはDX事業の単一セグメントにおいて、これまで手作業で行っていたプログラミング作業を自動化できるローコード技術と、少人数かつ短期間で品質の高いシステム開発を実現できるアジャイル手法を組み合わせた受託開発サービス及び技術者向けトレーニングを提供する「プロフェッショナルサービス」と、それに関連する「ソフトウェアライセンス販売」の両サービスを提供しておりますが、同感染症が拡大する中でも、当社グループの既存顧客及び潜在顧客においては引き続き各種システム化への投資意欲は衰えておらず、多様化するニーズと、ニーズ対応への早期化を狙いとしたローコード開発ツールへの取り組みが加速するものと予測しております。

当社グループとしてはこれらを踏まえ、以下の対応が必要と考えております。

① 情報システム構築事例の増大

業務システム開発の手法や開発基盤の選定に際して、顧客企業は同一業界、同一業務領域における既存事例とその前提となる手法、基盤の安定性を重視するため、当社グループの保有する事例を増やすことが重要となります。また、当社グループは、事例をモデル化し資産として活用する事を目指しており、これを活用できる体制を整え開発期間の短縮や品質向上のみでなく技術者人材の省エネを実現し、顧客企業への更なる安定的な受託開発サービスの提供を可能として参ります。

② 技術者人材の育成による確固たる地位の確保

当社グループの提供する受託開発サービスは、手法や開発基盤を安定的に提供するための技術者人材の市場への供給が不可欠となります。そのため、施策として人材育成プログラムの増強を行います。これは、当社グループ内だけでなく、顧客企業やパートナー企業を含めた当社グループ外部への市場供給も目的としており、これを実現することにより、当社グループが扱うソリューション製品の国内における確固たる地位を確立して参ります。

③ 新たなソリューション製品の開発

当社グループは、遠隔地においても本社と連携して開発業務を行える体制を試験的に導入しており、徐々にですがノウハウを蓄積しております。今後は、このノウハウを生かしつつローコードの技術を取り入れ、場所や働き方を選ばずに開発業務を行えるシステムを構築して参ります。また、これらは将来的に顧客企業に対して応用技術の公開を予定しており、顧客企業が必要とする時に必要な技術を持った人員を遠隔地からでも確保できるようにし、需要と供給のマッチングモデルの確立を目指して参ります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図ってまいります。具体的には下表の各指標を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。

経営指標	数値目標
売上高	2022年3月期に19億円
期中取引顧客数	2022年3月期に170社以上
従業員数及びサービスパートナー技術者数	2022年3月期に従業員数80名以上、サービスパートナー技術者数100名以上

- (注) 1. 経営指標「売上高」の「数値目標」に記載される2022年3月期数値は、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用される「企業会計基準第29号：収益認識に関する会計基準」を適用した数値となります。当該基準を適用しない従来基準での売上高目標数値は、2,648百万円となります。
2. 上記の将来に関する事項は、将来の目標数値の達成を保証するものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① 開発スピード強化への対応

当社グループでは、先端技術を活用した大規模な情報システムの開発を可能とするアジャイル型のプロジェクト管理手法とそれを支援する管理ツールの開発に取り組んでいます。当プロジェクト管理手法及び管理ツールは、社会的な環境の変化に伴う業務アプリケーションへのニーズの変化や様々な技術革新による開発技術の進化に応じて、常に改良と拡張を実施していく必要があります。また当プロジェクト管理手法をより効果的に活用するための新たな管理ツールの開発や、既存のクラウドサービスとの連携等を実現するための研究・開発組織の充実に取り組んでまいります。

② 技術者人材の確保と育成

先端技術と独自のプロジェクト管理手法を活用したプロフェッショナルサービスを手掛ける当社グループにおいては、そのサービスの持続的かつ発展的成長を遂げるために必要となる技術者人材の自社及びサービスパートナー企業における確保が不可欠となります。当社グループの採用する先端技術とプロジェクト管理手法を用いた顧客のシステム開発を推進するため、事業の柱となる新しい技術者人材の育成に注力し、自社内での確保にとどまらず、市場への供給に努めてまいります。

③ 組織体制の整備

当社グループは成長段階であり、小規模ながら組織も急速に拡大を行っております。こうした中、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要となります。このため、バックオフィス業務の整備を推進するとともに、経営の公正性及び透明性を確保するための内部管理体制の強化に努めてまいります。具体的には、内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

当社グループでは、上記のような事業上の課題に対処するための研究開発と技術者育成に係る継続的な投資を行います。これにより、当社独自のプロジェクト管理手法に基づくプロフェッショナルサービスを展開し、収益力の向上及び安定的なキャッシュ・フローを創出するとともに、その再投資を通じた事業の拡大に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境等に関するリスクについて

① 経済市況について

当社グループの提供する製品・サービスは、企業向け業務システムの開発・保守・運用を対象としております。このため、顧客となる企業のIT設備投資動向が日本国内外の景気動向等に応じて悪化する場合には、当社グループの事業展開、財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

当社グループの提供する製品・サービスは、企業向け業務システムの開発・保守・運用を対象としており、国内外では、ローコード開発ツールを使用したサービス提供を行う新たな市場を形成しつつあります。しかしながらこの領域においても、同様の製品・サービスを標榜、提供する競合企業が存在しており、競合他社の営業力・技術力等の向上により競争が激化する場合には、当社グループの事業展開、財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 法的規制等について

当社グループは、事業者又は個人との間で業務委託契約を締結し、業務を委託しておりますが、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）が適用される場合があります。

当社グループは、法令を遵守し事業運営を行っておりますが、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術革新について

当社グループの属する情報サービス産業においては、技術革新の急速な進展とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが常に求められます。その中において適切な対応をとることができず、当社グループの有する技術・ノウハウ等が陳腐化し、顧客の期待する高品質のサービスを提供できなくなる等、競争優位性を失った場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは新規テクノロジーの開発及びその実用化に向けた取り組みを継続的に進め、DX事業の核となるローコード技術とアジャイル手法に特化したサービス提供に取り組んでおります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がりや収束時期等を予測することは困難な状況にあります。現時点で同感染症による当社グループの事業に与える影響は限定的ではありますが、今後さらなる感染が拡大し、終息までの期間が長期化した場合、市場の低迷、顧客の業績悪化による債権回収の停滞、従業員への感染等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、かねてより多様なワークスタイルの推進の観点からリモートワークへの取り組みを進めておりましたが、これをさらに推進することにより従業員の安全・安心の確保のもと、顧客へのサービス提供を滞りなく継続できるよう努めてまいります。

(2) 事業内容等に関するリスクについて

① OutSystemsソフトウェアへの依存について

当社グループでは、OutSystemsジャパン社との間で、同社提供ソフトウェア製品OutSystems®に関する販売代理店契約を締結しております。(契約内容は〔第2 4 経営上の重要な契約等〕を参照ください。)

2021年3月期第3四半期累計期間において、当社グループのソフトウェアライセンス売上高の約95%がOutSystems®であり、またプロフェッショナルサービス売上高の約95%がOutSystems®を活用したサービスを提供するものとなっておりますことから、当社グループの成長はOutSystems®の市場拡大に大きく依存しております。

当該契約は、当事者の一方が3ヶ月前までに申し出た場合に解除できることとなっております。これに加え、即時解除条件として、本契約内容に対する重大な違反があった場合ならびに当事者の一方の倒産、要職にある者の死亡等に伴い後継候補者が見つからない場合、及び当事者の一方が賄賂や刑事罰を受けた場合が規定されておりますが、OutSystems社との関係は良好であり、当該パートナー契約の解除事由に該当する事項は現時点では発生しておりません。

こうした現状を踏まえ、当社グループでは、OutSystems®以外の他社製品及びこれらを活用したプロフェッショナルサービスの販売による新たな事業展開に努めておりますが、競合製品の登場、製品・サービスの陳腐化、技術の進歩への対応の遅れが生じることでの競争力の低下によりOutSystems®の市場規模が縮小する場合や、OutSystemsジャパン社の経営戦略あるいは取引条件に変更があるような場合、またはOutSystemsジャパン社とのパートナー契約の解除事由に抵触し契約解除された場合には、当社グループの事業展開、財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② プロフェッショナルサービスの提供に関するリスクについて

当社グループでは、主たる事業である受託開発サービス提供において、提供先顧客との間で一括の請負契約を締結することがあります。請負契約の場合、仕様的大幅な変更や、予期せぬ不具合の発生等により開発工数が増加し、当初予定の納入期日に変更を及ぼし、収益の計上が翌四半期あるいは翌事業年度にずれ込む可能性がございます。このような状況が発生した場合、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避するため、当社グループにおいては、開発ノウハウの標準化とその適用に際する品質管理体制を整えるとともに、契約形態についても請負契約の低減を推進しております。

③ システムトラブルについて

当社グループが提供するプロフェッショナルサービスの提供に際して構築するシステムとその提供は、クラウド化の進展によりインターネットを経由して行われることが多くなっており、インターネットに接続するための通信ネットワークに依存することが増加しております。構築・提供するサーバーについては、安全性・信頼性の高いクラウドサービスの採用を原則としておりますが、当該サービスに対するアクセス数の急激な増加に伴う負荷の増加や外部からのサイバー攻撃、自然災害及び事故などによる予期しえないトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 単一事業であることについて

当事業は、「DX事業」の単一事業となっております。当社が属する情報システム産業並びにDX市場の成長傾向は今後も継続するものと見込んでおりますが、当該市場の成長が鈍化するような場合、またこれに応ずる事業環境の変化等への対応が適切でない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 経営成績の季節変動について

当社グループが提供するソフトウェアライセンス販売並びにプロフェッショナルサービスは、顧客のシステム投資予算並びに新製品開発予算の対象となる他、顧客企業の予算執行のタイミングや開発システムの工期との兼ね合いから、第4四半期会計期間に売上・利益計上が集中する傾向があります。なお、当社グループでは納入期限とその品質管理を徹底しておりますが、「プロフェッショナルサービスの提供に関するリスクについて」に掲げる納入期日に変更が生ずる場合、当該期間での業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスクについて

① 代表取締役への依存について

当社グループにおいて、代表取締役松岡真功は、当社グループの経営方針及び事業戦略を決定するとともに、ビジネスモデルの構築から事業化に至るまで重要な役割を果たしております。また、今後も当社グループの業務全般においては、同氏の事業構想・経営手腕に依存する部分が大いと考えられます。

当社グループでは、取締役会等の重要な会議において役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化等により、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が業務執行を継続することが困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保・育成に関するリスクについて

当社グループでは、「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に掲げる技術者人材の市場への供給に努めております。当社グループまたは当社グループのサービスパートナー企業が必要とする人材を十分に確保、育成できない場合には、顧客のシステム開発需要に対する開発者人材の供給が不足し、サービス提供機会の喪失につながることから、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このような人材の確保・育成のリスクを回避するため、人材の確保については、人材の登用とその教育制度の充実に努めるとともに、ワークライフバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労働環境の整備に取り組んでいます。

③ パートナーの確保について

当社グループにおけるプロフェッショナルサービスの拡大に際しては、顧客の情報システム開発ニーズに対し、適時に対応するための技術者人材の確保とソフトウェアライセンスの販売体制の強化が必要不可欠となります。

このため当社グループでは、一部のサービスパートナーと技術者人材の育成を通じた受託開発サービスの提供のみならず、当該ソフトウェア製品の再販においても提携をしております。

今後の事業拡大にあたり、既存パートナーとの安定的な取引関係の維持及び新規パートナーの開拓を継続的に行ってまいります。当社グループ展開サービスの需要拡大に応じた適切なパートナーの確保ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 内部管理体制について

当社グループでは、「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に掲げる事業拡大に伴った組織体制の整備に努めております。現時点では、バックオフィス業務の整備や、内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の整備を実現しておりますが、今後の業容拡大から生ずる、新たな人員、組織、拠点等の拡大に伴い、上記内部管理体制の構築が追い付かない状況が生じる場合には、社会的信用の失墜を招き、適切な業務運営が困難になり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤ 情報管理体制について

当社グループは、入社時に従業員に機密情報管理に関する研修を行うことと併せて、パートナー技術者へも参画時に情報管理に関する研修を行っております。また、リスク管理体制の観点から「情報システム管理規程」、「情報管理規程」を定め、役員及び従業員の情報取り扱いに関する運用を実施しております。しかしながら、人為的なミス等により知り得た情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

① 知的財産権等について

当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性や、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があります。いずれの場合も、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。当社グループにおいては、内部管理体制を整備のうえ社員への教育を充実させ、該当する契約内容の確認と運用を通じた法令順守の徹底に努めております。

② 配当政策について

当社グループは株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切に配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、当社グループはいまだ成長途上にあり、主要事業の立ち上げ間もないことからいまだに内部留保が薄く、創業以来配当を行っておりません。今後は内部留保の充実を図り、収益力強化と事業基盤整備のための投資に充当し、一層の成長を実現することにより、将来における安定的かつ継続的な利益還元につながると考えているため、配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

③ ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とした新株予約権(以下「ストック・オプション」という。)を付与しております。これらのストック・オプションの権利が行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在におけるストック・オプションによる潜在株式数は338,000株であり、発行済株式総数2,749,946株に対応する潜在株式の比率は約10.95%であります。

④ ベンチャーキャピタル等の持株比率について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、2,749,946株であり、ベンチャーキャピタルが組成した投資事業責任組合が所有している株式数は、1,137,618株(所有割合約 41.37%)であります。したがって、当社が株式上場後、それらが短期間で売却された場合、当社の株価に一時的な影響を及ぼす恐れがあります。

⑤ 資金使途について

当社グループの今回の公募増資による資金の使途については、受託開発サービスの中核となる技術者人材等の増強に係る労務費、売上増加に応じたサービスパートナー企業技術者人材の増強に係る外注委託費、並びに営業及び内部管理部門の人材の増強に係る人件費等の運転資金に充当いたします。

しかしながら、事業環境の急激な変化に応じ、現在予定する使途以外の目的に充当される可能性があります。また、予定通りの使途に資金を充当した場合にも、想定通りの成果を挙げられない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

第14期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益に加え雇用や所得環境の改善を背景に個人消費も緩やかな回復基調が見られました。一方、天候不順や自然災害、消費税の引き上げ、世界経済では米国の通商政策による混乱、米中貿易摩擦やアジア地域経済の鈍化等不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業は、人手不足が優先課題となる企業が経営効率化や生産性向上のための次なる一手として、ITの積極活用を推進するためのIT投資需要が堅調に推移しました。人手によるアナログ業務を自動化するトレンドは今後も継続し、IT投資も増加傾向が続くと予想しております。

このような状況の中、当社グループは様々なソフトウェアを作る技術にフォーカスし、顧客企業と共に新たな価値を生み出すことで、顧客企業の国際的競争力を向上させることをミッションとし、手作業中心のシステム受託開発が抱える多くの問題を、ソフトウェアの自動生成技術であるローコード技術と、それらを活用するためのアジャイル手法を採用することで、システム開発の生産性を大幅に向上させる事業をDX事業として展開しております。当社グループのDX事業は、DXの実現に向けた情報システム開発に係るコンサルティング及び開発サービスの提供(以下、プロフェッショナルサービス)とプロフェッショナルサービスで使用するローコード開発に関連するソフトウェア販売(以下、ソフトウェアライセンス販売)で構成されており、その拡大を進めることにより業績の向上に努めてまいりました。堅調なIT投資需要のもと新規受注を拡大するとともに、当社グループの主力製品であるOutSystems®にMarkLogic®を組み合わせる提案を行うことで案件規模の拡大を図って参りました。一方、業容拡大に伴う新規採用の強化並びに外注委託先の拡大を推進し、2019年8月には沖縄に新事務所を設立するなどの先行投資を行って参りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,800,132千円(前年同期比20.3%増)、営業利益は31,926千円(前年同期比63.2%減)、経常利益は30,850千円(前年同期比64.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は10,557千円(前年同期比82.7%減)となりました。

なお、当社グループは「DX事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第15期第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的に継続し、企業業績に与える影響も引き続き大きく、また先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、労働力の減少に対する経営効率化や生産性向上等、将来の成長、競争力強化に向けた企業のデジタル・トランスフォーメーション(DX)推進基調の継続に加え、感染症対策としてのリモートワーク推進のトレンドも重なり、IT投資の需要が引き続き堅調に推移しております。

このような状況の中、当社グループは様々なソフトウェアを作る技術にフォーカスし、顧客企業と共に新たな価値を生み出すことで、顧客企業の国際的競争力を向上させることをミッションとし、手作業中心のシステム受託開発が抱える多くの問題を、ソフトウェアの自動生成技術であるローコード技術と、それらを活用するためのアジャイル手法を活用することで、システム開発の生産性を大幅に向上させる事業をDX事業として展開しております。当社グループのDX事業は、DXの実現に向けた情報システム開発に係るコンサルティング及び開発サービスの提供(以下、プロフェッショナルサービス)とプロフェッショナルサービスで使用するローコード開発やAPIインテグレーションに関連するソフトウェア販売(以下、ソフトウェアライセンス販売)で構成されており、その拡大による業績の向上に引き続き注力しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,507,935千円、営業利益は91,945千円、経常利益は90,062千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は62,202千円となりました。

なお、当社グループは、「DX事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 財政状態の状況

第14期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,073,839千円となり、前連結会計年度末に比べ259,713千円増加いたしました。これは主に売上の入金により現金及び預金が221,027千円、売上の増加により売掛金が30,920千円、ソフトウェアライセンス販売の増加に伴うライセンス使用料の支払により前払費用が44,306千円増加し、一方でその他が35,651千円減少したことが要因であります。固定資産は199,025千円となり、前連結会計年度末に比べ2,625千円減少いたしました。これは主に、減価償却費の計上により有形固定資産が10,395千円減少し、一方で沖縄オフィスの新設により敷金及び保証金が4,360千円、自社利用ソフトウェアの開発等により無形固定資産が7,188千円増加したことが要因であります。

これらの結果、総資産は、1,272,865千円となり、前連結会計年度末に比べ257,087千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、666,163千円となり、前連結会計年度末に比べ82,386千円増加いたしました。これは主にライセンス使用料の買掛金が38,747千円及びソフトウェアライセンス販売に対する前受収益が132,413千円増加し、また借入金の返済により1年以内返済予定の長期借入金が100,004千円減少したことが要因であります。固定負債は、247,968千円となり、前連結会計年度末に比べ163,840千円増加いたしました。これは主に、運転資金の借入により長期借入金が161,113千円増加したことが要因であります。

これらの結果、負債の部は914,131千円となり、前連結会計年度末に比べ246,226千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の部は、358,733千円となり、前連結会計年度末に比べ10,861千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益10,557千円の計上による利益剰余金が10,557千円増加したことが要因であります。

これらの結果、自己資本比率は28.2%(前連結会計年度末は34.2%)となりました。

第15期第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,001,061千円となり、前連結会計年度末に比べ72,778千円減少いたしました。これは主に回収が進んだ売掛金が133,668千円、借入金の返済により現金及び預金が28,740千円減少し、一方でソフトウェアライセンス販売の増加に伴うライセンス使用料の支払により前払費用が93,380千円増加したことが要因であります。固定資産は206,846千円となり、前連結会計年度末に比べ7,820千円増加いたしました。これは主に、自社利用ソフトウェアの開発等により無形固定資産が18,339千円増加し、一方で減価償却費の計上により有形固定資産が10,637千円減少したことが要因であります。これらの結果、総資産は1,207,908千円となり、前連結会計年度末に比べ64,957千円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は632,283千円となり、前連結会計年度末に比べ33,879千円減少いたしました。これは主にライセンス使用料及びサービスパートナー企業からのプロフェッショナルサービスに係る役務提供対価の買掛金が55,378千円、借入金の返済により1年以内返済予定の長期借入金が11,120千円減少し、一方でソフトウェアライセンス販売の増加に伴い前受収益が37,257千円増加したことが要因であります。固定負債は、154,739千円となり、前連結会計年度末に比べ93,229千円減少いたしました。これは主に借入金の返済により長期借入金が88,879千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、420,885千円となり、前連結会計年度末に比べ62,151千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益62,202千円の計上による利益剰余金が62,202千円増加したことが要因であります。

これらの結果、自己資本比率は34.8%(前連結会計年度末は28.2%)となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第14期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、584,121千円となり、前連結会計年度末に比べ221,027千円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、174,683千円の収入となり、前連結会計年度に比べ239,594千円収入増でありました。これは主に増加要因として、税金等調整前当期純利益が30,866千円(前年同期比36,409千円減少)、前受収益の増加額が132,413千円(前年同期は前受収益の減少額95,760千円)、仕入債務の増加額が38,747千円(前年同期は仕入債務の減少額741千円)あった一方で、減少要因として前払費用の増加額が44,306千円(前年同期は前払費用の減少額44,498千円)、売上債権の増加額が30,920千円(前年同期は売上債権の増加額89,323千円)であったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、13,496千円の支出となり、前連結会計年度に比べ134,587千円の支出減でありました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が7,468千円(前年同期はゼロ)、敷金及び保証金の差入による支出が4,360千円(前年同期は78,106千円)、有形固定資産の取得による支出が1,667千円(前年同期は80,659千円)あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、59,840千円の収入となり、前連結会計年度に比べ219,351千円の収入減でありました。これは主に増加要因として、長期借入れによる収入が300,000千円(前年同期は300,000千円)あった一方で、減少要因として長期借入金の返済による支出が238,891千円(前年同期は19,446千円)あったことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度における資金は584,121千円と前期比221,027千円(60.9%)の増加となりました。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

第14期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間の受注実績は、次の通りであります。

なお、当社グループの事業はDX事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				第15期第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	受注高(千円)	前年 同期比 (%)	受注残高(千円)	前年 同期比 (%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
DX事業	2,131,811	139.6	741,181	187.3	1,829,228	1,062,473
合計	2,131,811	139.6	741,181	187.3	1,829,228	1,062,473

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

第14期連結会計年度及び第15期第3四半期連結累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業はDX事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第14期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第15期第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
DX事業	1,800,132	120.3	1,507,935
合計	1,800,132	120.3	1,507,935

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第14期連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第15期第3四半期連結 累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
前田建設工業株式会社	368,377	24.6	272,565	15.1	144,756	9.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては2020年3月期連結会計年度においては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に、2021年3月期第3四半期連結累計期間においては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)に関する注記事項(追加情報)」に記載しております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当該連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。受注契約時の予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

d. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

② 経営成績の分析

第14期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,800,132千円となり、前連結会計年度に比べ303,410千円の増加となりました。これは主に、DX事業におけるOutSystems®ソフトウェアライセンスの導入顧客数の伸長に伴う販売の増大、及びプロフェッショナルサービスにおける受託開発サービスの増大に伴うものとなります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は1,275,597千円となり、前連結会計年度に比べ239,476千円の増加となりました。これは主に、DX事業におけるOutSystems®ソフトウェアライセンスの販売の伸長に対応するライセンス使用料及びプロフェッショナルサービスにおける受託開発サービスの販売伸長に応じた技術者人件費の増大に伴うものとなります。

これらの結果、売上総利益は524,535千円となり、前連結会計年度に比べ63,934千円の増加となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は492,608千円となり、前連結会計年度に比べ118,756千円の増加となりました。これは主に、事業拡大を目指した販路拡大に伴う営業部門ならびに業容拡大に伴う内部管理体制強化のための管理部門の人件費の増加によるものとなります。

これらの結果、営業利益は31,926千円となり、前連結会計年度に比べ54,822千円の減少となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は807千円となり、前連結会計年度に比べ314千円の増加となりました。これは主に、為替変動の影響を受け為替差益が121千円の増加、消費税差額等によりその他が192千円増加したことによるものとなります。営業外費用は1,884千円となり、前連結会計年度に比べ902千円の増加となりました。これは、借入金の増加に伴い支払利息が902千円増加したことによるものとなります。

これらの結果、経常利益は30,850千円となり、前連結会計年度に比べ55,410千円の減少となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計、親会社株式に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は15千円となり、前連結会計年度に比べ15千円の増加となりました。これは新株予約権の消却によるものとなります。当連結会計年度における特別損失は前連結会計年度に比べ18,984千円の減少となりました。これは前連結会計年度において、東京オフィスの移転に伴う減損損失等の計上によるものとなります。当連結会計年度における法人税等合計は20,308千円となり、前連結会計年度に比べ14,128千円の増加となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は10,557千円となり、前連結会計年度に比べ50,537千円の減少となりました。

第15期第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は1,507,935千円となりました。これは主に、DX事業におけるOutSystems®ソフトウェアライセンスの導入顧客数の伸長に伴う販売の増大及びプロフェッショナルサービスにおける受託開発サービス売上の増大に伴うものとなります。

(売上原価、売上総利益)

当第3四半期連結累計期間における売上原価は1,040,703千円となりました。これは主に、DX事業におけるOutSystems®ソフトウェアライセンスの販売の伸長に応じたライセンス使用料及び前連結会計年度に引き続きプロフェッショナルサービスにおける受託開発サービスの販売伸長に応じた技術者人件費の増大に伴うものとなります。

これらの結果、売上総利益は467,231千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は375,286千円となりました。これは主に、引き続き営業部門ならびに管理部門の強化に伴い人件費が増大する一方、新型コロナウイルスの感染症の拡大による業務形態の変容に伴い、旅費交通費等が削減されたことによります。

これらの結果、営業利益は91,945千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第3四半期連結累計期間における営業外収益は15千円となり、預金利息や還付加算金の発生、外部講師料によるものとなります。営業外費用は1,899千円となり、為替変動の影響を受け為替差損、借入金に対する支払利息の発生に伴うものとなります。

これらの結果、経常利益は90,062千円となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計、親会社株式に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間における特別利益は50千円となり、新株予約権の消却によるものとなります。当第3四半期連結累計期間における法人税等合計は27,910千円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は62,202千円となりました。

③ 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりです。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保、市場のニーズにあったサービスの展開等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものとしては、DX事業におけるプロフェッショナルサービス提供のための外注費及び労務費のほか、営業部門及び管理部門の人件費、サービス開発に伴うソフトウェア利用料等があります。運転資金は、主として内部資金及び借入により調達しております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等は、資金需要の額や用途に合わせて柔軟に検討を行う予定であります。

⑦ 目標とする経営指標

「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループでは経営上の目標の達成状況を客観的に判断するため、「売上高」、「期中取引顧客数」ならびに「従業員数及びサービスパートナー技術者数」を経営指標と位置付けております。当該指標においては、2021年3月期第3四半期累計期間末時点で、売上高は1,507,935千円、期中取引顧客数135社、従業員数62名、サービスパートナー技術者数71名となっております。各指標について目標数値の達成に向け堅調に推移しているものと認識しておりますが、取引顧客数の拡大に伴う売上高の増大と、これを実現するために必要不可欠となるプロフェッショナルサービス提供技術者の確保と育成に注力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
OutSystems ジャパン株式会社	OutSystems ジャパン	東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー9階	OutSystems 販売代理店契約	2019年 3月27日	契約日より2年 (1年ごとに自動更新)	販売代理店契約

5 【研究開発活動】

当社グループはDXを推進するための手法にフォーカスし、開発プロセスの改善を通じて、日本企業の競争力向上へ資するよう新しいサービスの研究開発を進めております。研究開発は当社研究開発チーム所属の2名の上級技術者を中心に、研究開発対象に応じて体制を計画し、実施しております。

第14期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度においては、ローコード開発やAPIインテグレーションを活用したプロフェッショナルサービスの提供を支援するソフトウェアの研究開発を実施し、プロフェッショナルサービスを実施する際の管理業務や知識共有を支援するソフトウェアの研究開発をいたしました。これらのソフトウェアは第15期連結会計年度より運用を開始しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,790千円であります。

なお、当社グループは「DX事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第15期第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当第3四半期連結累計期間においても、引き続きローコード開発やAPIインテグレーションを活用したプロフェッショナルサービスの提供を支援するソフトウェアの研究開発を実施し、技術者の要件定義作業効率化を促進するソフトウェアの研究開発をいたしました。翌連結会計年度からの運用を計画しております。

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13,255千円であります。

なお、当社グループは「DX事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第14期連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に実施致しました当社グループの設備投資(無形固定資産を含む)の総額は11,680千円であり、主に沖縄オフィス新設に係る建物内部造作取得のために3,122千円、自社利用ソフトウェアの開発費6,539千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第15期第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当第3四半期連結累計期間に実施致しました当社グループの設備投資(無形固定資産を含む)の総額は19,907千円であり、主に自社利用ソフトウェアの開発費19,727千円の投資を実施しました。

なお、当第3四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	業務施設	80,714	14,695	4,897	1,008	101,316	46
福岡オフィス (福岡市博多区)	業務施設	2,108	50	—	—	2,159	3
沖縄オフィス (沖縄県那覇市)	業務施設	2,965	56	—	—	3,021	2

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本社建物は連結会社以外からの賃借設備で、年間賃借料は78,019千円であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 当社グループは、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

なお、第15期第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)において、提出会社の主要な設備に著しい変動はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2021年4月30日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,600,000
計	8,600,000

(注) 1. 2021年4月6日開催の取締役会決議により、2021年4月23日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,300,000株増加し、8,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,749,946	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	2,749,946	—	—

(注) 2021年4月6日開催の取締役会決議により、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,374,973株増加し、2,749,946株となっております

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次の通りであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2015年6月16日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個) ※	200 [0] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 400,000 [0] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	25 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月1日～2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 25 資本組入額 12.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。

(2) 新株予約権者が当社または当社の子会社の従業員、取締役ならびに監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合と認めた場合はこの限りでない。

(3) その他の条件は本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
6. 2017年2月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年3月17日付をもって普通株式1株を100株に、2021年4月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月23日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年6月6日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1 当社従業員 21
新株予約権の数(個) ※	2,295 [1,215] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 459,000 [243,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	125 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2019年3月1日～2027年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行った

- と認められる者は、相続承継人となることができない。
- i. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ii. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続きを完了しなければならない。
 - iii. 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。
- (2) 新株予約権者が当社または当社の子会社の従業員、取締役ならびに監査役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合と認めた場合はこの限りでない。
 - (3) その他の条件は本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
 - (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
6. 2021年4月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月23日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権

決議年月日	2019年3月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 34
新株予約権の数(個) ※	57,000 [47,500] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 114,000 [95,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	125 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月1日～2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 125 資本組入額 62.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 最近事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、自2020年3月期至2022年3月期のいずれかの事業年度において、当社の監査済み連結損益計算書に記載される営業利益の額が、次に掲げる各号の条件を満たしている場合、割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権のみ行使することができるものとする。
 - (a) 営業利益の額が100百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の20%
 - (b) 営業利益の額が150百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の60%
 - (c) 営業利益の額が200百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の100%
 - (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) その他の条件は本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
- (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
5. 株式移転により設立する株式会社 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1.(1)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
当該新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から当該新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) その他の条件
新株予約権発行要項に定める。

6. 2021年4月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月23日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月18日 (注) 1	C種優先株式 400	普通株式 3,300 A種優先株式 3,000 B種優先株式 1,300 C種優先株式 400	16,000	98,750	16,000	89,750
2017年3月17日 (注) 2	普通株式 326,700 A種優先株式 297,000 B種優先株式 128,700 C種優先株式 39,600	普通株式 330,000 A種優先株式 300,000 B種優先株式 130,000 C種優先株式 40,000	—	98,750	—	89,750
2017年6月2日 (注) 3	C種優先株式 225,000	普通株式 330,000 A種優先株式 300,000 B種優先株式 130,000 C種優先株式 265,000	90,000	188,750	90,000	179,750
2021年3月4日 (注) 4	普通株式 745,473	普通株式 1,075,473 A種優先株式 300,000 B種優先株式 130,000 C種優先株式 265,000	—	188,750	—	179,750
2021年3月5日 (注) 5	A種優先株式 △300,000 B種優先株式 △130,000 C種優先株式 △265,000	普通株式 1,075,473	—	188,750	—	179,750
2021年3月16日 (注) 6	普通株式 299,500	普通株式 1,374,973	17,437	206,187	17,437	197,187
2021年4月23日 (注) 7	普通株式 1,374,973	普通株式 2,749,946	—	206,187	—	197,187

(注) 1. 有償第三者割当(C種優先株式) 発行価格 80,000円 資本組入額40,000円

割当先 合同会社エム・エム・エル、原田 実

2. 株式分割(1:100)

3. 有償第三者割当(C種優先株式) 発行価格 800円 資本組入額400円

割当先 MICイノベーション4号投資事業有限責任組合、モバイルクリエイト株式会社、情報技術開発株式会社

4. A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し普通株式を発行

5. 自己株式の消却(A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式)

6. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使

7. 株式分割(1:2)

(4) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	6	—	—	20	26	—
所有株式数(単元)	—	—	—	17,606	—	—	9,892	27,498	146
所有株式数の割合(%)	—	—	—	64.0	—	—	36.0	100.0	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,749,800	27,498	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 146	—	—
発行済株式総数	2,749,946	—	—
総株主の議決権	—	27,498	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、事業の拡大と財務基盤の強化のために内部留保の確保を優先してきたことにより過去に配当を実施したことはありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、将来の事業展開や経営基盤の強化に係わる内部留保を確保しつつ、利益配当を検討していきたいと考えております。

今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。内部留保資金につきましては、サービス提供に必要なライセンス、ソフトウェアの購入及び開発のための支出、社内システムへの投資や今後の成長に資する人員の採用や広告宣伝に係る支出に有効活用していく所存であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

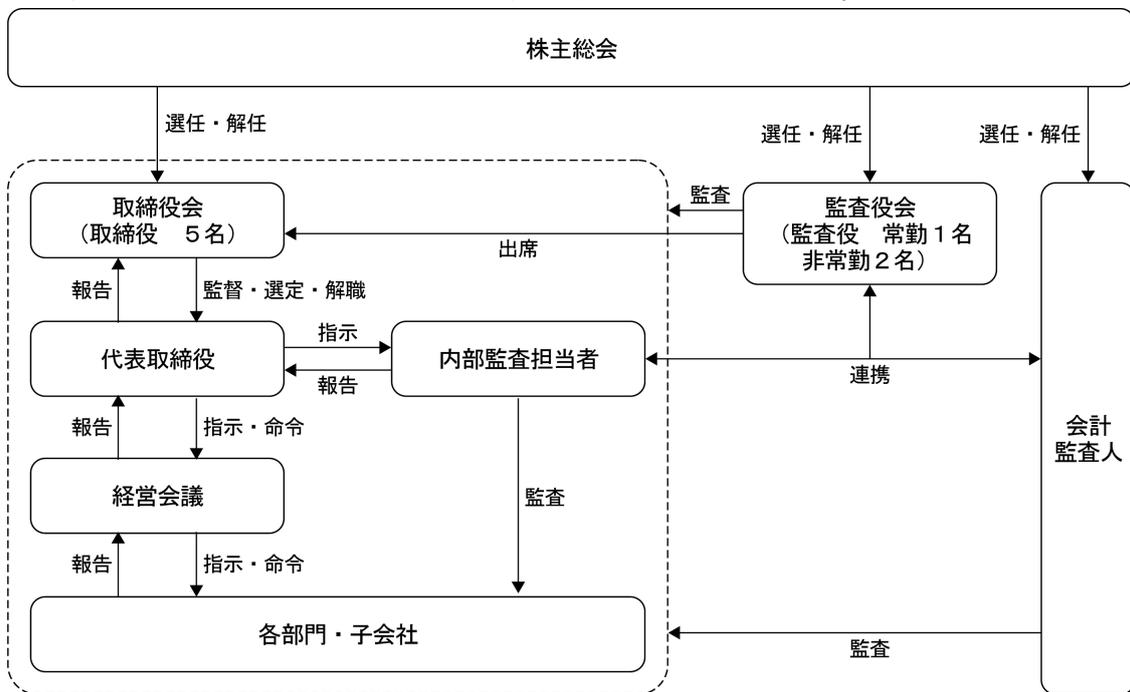
当社グループは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の安定的な向上と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、迅速且つ適切な情報開示を実施すること、取締役及び監査役がそれぞれ独立性を保ち業務執行及び監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、以下の体制により経営の運営、法令及び定款の適合の確認を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



ロ 当該体制を採用する理由

当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該体制を採用しております。

ハ 取締役会

取締役会は、常勤の取締役4名(松岡 真功、辻口 真理子、朱 未、市川 玲)及び非常勤の社外取締役1名(川根 金栄)で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議及び意思決定を行います。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催することになっております。議長はいずれの場合も代表取締役である松岡 真功が務めます。取締役会には、社外監査役3名(杉山 和彦、林田 和久、向井 稔)が毎回出席し取締役の業務執行の状況の監査を行っております。

ニ 監査役及び監査役会

当社は、会社法に基づき監査役会制度を採用しております。監査役会は、社外監査役3名(杉山 和彦、林田和久、向井 稔)で構成されており、うち杉山 和彦1名が常勤監査役であります。監査役会は、原則として毎月1回定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査規程に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況の報告を行い、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会及び経営会議といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

ホ 経営会議

経営会議は、代表取締役(松岡 真功)、取締役(辻口 真理子、朱 未、市川 玲)及び執行役員を含む部門責任者で構成されております。経営会議は、原則として月1回定期的に開催しているほか、必要に応じて臨時に開催いたします。議長は代表取締役である松岡 真功が務めます。経営会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、活発な議論を通じた各部門の情報共有と意見交換の場として、代表取締役他意思決定者のための諮問機関として位置づけられております。

ヘ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当会社及び当会社の子会社にて構成する当会社グループの業務の適正を確保するため体制(内部統制システム)として、次のとおり基本方針を定め、これを整備し運用しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当会社は、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行する。

取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図る。

当会社事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行う。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録(電磁的方法による記録を含む)の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当会社事業に関する損失の危険(リスク)、不測の事態に対処すべく、各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握を行う。会議にて取締役との間で当該リスク情報について共有を行い、取締役会においてリスクの把握と分析、ならびに対応策について検討する。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

取締役会を毎月定期的で開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して機動的に経営上の重要な経営意思決定を行う。

取締役会では、経営計画の達成のために必要な施策を立案・推進し、各取締役による職務執行の状況を相互に監督し、その業務の適正性を確保する。

5. 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役は監査役の要請に応じて適切な人材を配置する。監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、また、取締役は当該人材に係る人事考課・人事異動及び懲戒処分に処する際は、事前に監査役に報告し必要な場合には監査役の同意を得る。

6. 当会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当会社の子会社の取締役、監査役、使用人が当会社の監査役に報告するための体制

当会社及び子会社の取締役及び使用人ならびに子会社の監査役は、当会社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに当会社の監査役へ報告することとする。

なお、当会社や当会社監査役に対して、法令や定款に違反する行為その他報告や情報提供が行われた場合には、グループ各社が定める「コンプライアンス規程」に基づき当該報告者を保護し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築する。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各監査役は取締役会に出席し、議事に対して必要な助言又は勧告を行う。

監査役は、月1回監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、各監査役が実施した監査の状況について情報共有と協議を行う。

会計監査に係る会計監査人からの定期的な報告のほか、監査役会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築する。

8. 当会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行による費用又債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。

9. 反社会的勢力を排除するための体制

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨むこととする。

・当会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当会社グループの業務の適正を確保するため、当社にて「関係会社管理規程」その他諸規程を整備及び運用することにより、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するために、次の(1)～(4)に掲げる体制を整備する。

(1)当会社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社の職務執行に係る事項の報告を受ける。また、当社計画管理部長及びフィナンシャルマネジメント部長ならびに両部門の管掌取締役は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。

(2)子会社においてもリスク管理規程を整備し、子会社においても独自にリスク管理を行う体制を構築する。

(3)当会社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、間接的に当社が子会社経営に関与することにより、子会社業務の推進と効率化を図る。

(4)当社グループ全体でコンプライアンスの徹底を図り、当社の内部監査担当が「内部監査規程」に従い、子会社業務に対しても実施・点検・評価・改善を指導する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、全社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行ってまいりました。特に内部牽制が組織全体にわたって機能するよう、社内規程、マニュアルに沿った運用の徹底に力を注いでおります。

経営を取り巻く各種リスクについては、代表取締役を中心として、各部門責任者のモニタリングによって行っており、特に重要なリスク管理は取締役会にて報告され、取締役、監査役による協議を行っております。

また、弁護士法人畑中鐵丸法律事務所 内部統制監視センターを通報窓口とする内部通報制度を制定しております。組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報等について、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

なお、法令遵守体制の構築及び実践を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役員及び従業員の法令遵守を義務付けております。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上で予め定めた金額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 内部監査及び監査役監査

内部監査について、当社は会社組織が比較的小さく、人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保した上で、担当、責任者は他部署との兼務となっております。具体的には、代表取締役が任命した事業統括部の従業員と、プロフェッショナルサービス部の従業員2名により、自己監査とならないような監査体制としております。内部監査担当者は、代表取締役の確認を受けた監査結果及び改善事項を被監査部門に通知し、改善状況の確認を行っており、監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。

監査役監査につきましては、3名の監査役による監査役会を月1回開催する他、監査計画に基づき、取締役会への出席、常勤監査役による重要会議出席、決裁書類の閲覧等を行うこともしており、取締役及び各部門の業務遂行につき監査を行っております。

また、監査役監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について内部監査担当者が常勤監査役に内部監査の実施の都度報告し、意見交換をしております。さらに、監査役と会計監査人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。

④ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上8名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。また、その選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、会社法第454条の第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条の第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松岡 真功	1975年1月24日生	1998年4月 株式会社システム・クリニック入社 2000年8月 日本オンライン証券株式会社(現auカブコム証券株式会社) 入社 2001年5月 SAPジャパン株式会社 入社 2004年8月 ネットコンシヤス株式会社 入社 2006年6月 サン・マイクロシステムズ株式会社(現日本オラクル株式会社) 入社 2009年8月 株式会社インテック・アイティ・キャピタル(現株式会社SXキャピタル) 入社 2009年8月 当社へ出向 2010年5月 当社 入社 代表取締役社長(現任) 2017年12月 株式会社OPENMODELS 代表取締役社長(現任)	(注)3	384,000
取締役 最高執行責任者	辻口 真理子	1980年8月28日生	2006年4月 株式会社日本総合研究所 入社 2006年7月 株式会社日本総研ソリューションズ(現株式会社JSOL) 分社による転籍 2010年7月 当社 入社 2016年9月 当社 コンサルティングセールス部マネージャー 2017年3月 当社 執行役員 コンサルティングセールス部長 2017年4月 当社 執行役員 コーポレートセールス部長 2017年6月 当社 取締役 コーポレートセールス部長 2017年12月 株式会社OPENMODELS 取締役(現任) 2018年2月 当社 取締役 最高執行責任者(現任)	(注)3	173,000
取締役 最高技術責任者	朱 未	1979年1月28日生	1999年4月 株式会社テクニカル・マーケティング・リサーチ 入社 2003年1月 ネットコンシヤス株式会社 入社 2006年11月 日本オラクル株式会社 入社 2010年6月 当社 入社 2016年9月 当社 プロフェッショナルサービス部マネージャー 2017年3月 当社 執行役員 プロフェッショナルサービス部長 2017年6月 当社 取締役 プロフェッショナルサービス部長 2018年2月 当社 取締役 最高技術責任者(現任)	(注)3	118,000
取締役 最高財務責任者	市川 玲	1975年9月5日生	1998年4月 株式会社ぎょうせい 入社 2001年1月 SAPジャパン株式会社 入社 2007年7月 トーマツ コンサルティング株式会社(現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社) 入社 2010年7月 当社 入社 2017年12月 株式会社OPENMODELS 取締役(現任) 2019年5月 当社 コーポレートセールス部SSOマネージャー兼SAMマネージャー 2019年8月 当社 執行役員 プロフェッショナルサービス部 部長 2020年9月 当社 執行役員 プロフェッショナルサービス部 2020年10月 当社 取締役 最高財務責任者(現任)	(注)3	95,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川根 金栄	1958年3月8日生	1976年4月 東京通信建設株式会社 入社 1980年4月 東京コンピュータサービス株式会 社 入社 1986年4月 南西情報開発株式会社(現 JTAイ ンフォコム株式会社) 入社 1988年4月 株式会社エス・ピー・オー(現 お きぎんエス・ピー・オー) 営業 部長 2005年1月 株式会社おきぎんエス・ピー・オー 取締役 2010年10月 株式会社アイディーズ 執行役員 2014年6月 クロスポイント・コンサルティング 株式会社設立 代表取締役(現 任) 2015年1月 データキュレーション株式会社 取締役 2017年10月 株式会社サンクイット 取締役 2019年2月 当社 取締役(現任)	(注) 3	40,000
常勤監査役	杉山 和彦	1947年7月20日生	1970年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会 社) 入社 1976年7月 日商岩井米国会社(現 双日米国会 社) 出向(ニューヨーク) 1995年9月 日商岩井株式会社(現 双日株式会 社) 法務部長 1999年1月 同社 審査部長 2000年9月 リスクモンスター株式会社創業 代表取締役社長 2005年6月 同社 取締役会長 2008年6月 リスモン・ビジネス・ポータル株 式会社 取締役会長 2011年3月 株式会社ワイヤレスゲート社外監 査役 2013年4月 一般社団法人と信管理協会監事 2016年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	向井 稔	1953年8月18日生	1976年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三 菱UFJ銀行)入行 1995年2月 同社 資本市場第一部次長 1996年4月 東京三菱証券株式会社(現 三菱 UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社) 引受第三部長 2000年7月 UBSグローバル・アセット・マネ ジメント株式会社(現 UBSアセッ ト・マネジメント株式会社) 常務 取締役 2004年1月 同社 Managing Director 2004年4月 同社 代表取締役副社長 2005年6月 社団法人 日本投資顧問業協会 副 会長 2006年8月 三菱商事・ユービーエス・リアル ティ株式会社へ出向 同社代表取 締役副社長 2011年5月 認定NPO法人横浜日独協会常務理 事 2011年5月 大阪大学経済学部及び神戸大学経 済学部非常勤講師(現任) 2017年5月 認定NPO法人横浜日独協会副会長 (現任) 2017年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	林田 和久	1973年12月18日生	1997年4月 2006年12月 2007年8月	東京エレクトロン株式会社入社 みずほ監査法人入所 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所	(注) 4	—
			2014年2月	林田和久公認会計士事務所開設 所長(現任)		
			2016年9月	大日本コンサルタント株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			2017年6月	当社 監査役(現任)		
			2017年12月	株式会社OPENMODELS 監査役(現 任)		
			2019年6月	日本トムソン株式会社 社外監査 役(現任)		
			2020年7月	株式会社学びエイド 監査役(現 任)		
計						

- (注) 1. 取締役 川根 金栄 は、社外取締役であります。
2. 監査役 杉山 和彦、林田 和久 及び 向井 稔 は、社外監査役であります。
3. 2021年3月16日開催の臨時株主総会の終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年3月16日開催の臨時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

② 社外役員の状況

本書提出日現在において、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し牽制及び監視機能を強化しております。当社は、社外役員4名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役 川根 金栄氏は、当社が目指す新しいシステム開発に関することとIT業界全般における知見を有しているため当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式40,000株を保有しております。なお、上記以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 杉山 和彦氏は、総合商社における審査部門並びに法務部長の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、旧ヘラクレス市場上場企業の創業者であり、並びに東証一部上場企業社外監査役としての知見を有しております。以上のことから当社の今後のビジネス展開における監査業務に活かされることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、上記以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 向井 稔氏は、国内外の金融業界でのマネジメントを歴任しており、業界のみならず幅広い国外ビジネスに関する幅広い知見が、当社の今後のビジネス展開における監査業務に活かされることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、上記以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 林田 和久氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、システム受託開発業における豊富な経験を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、上記以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を参考に選任しております。

なお、当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役に1名選任し、また、監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、役員の半数以上を社外役員とすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

③ 社外役員による監督又は監査と内部監査、監査役会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、取締役会を通じて必要な情報の収集、提言を行うとともに、適宜、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて打合せを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、いずれも社外監査役となります。監査役会は、監査役監査規程に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。常勤監査役の杉山和彦氏については上場企業にて法務及び監査に関する長年の業務実績を有しており、ヘラクレス上場企業の創業社長及び一部上場企業の非常勤監査役の知見を活かして経営監視を実施しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。監査役監査は毎期策定される監査計画に基づき、重要書類の閲覧、取締役会を含む主要会議への出席、実地監査、意見聴取等を行っております。

最近事業年度において監査役会を月1回に加えて随時開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉山 和彦	18回	18回
向井 稔		18回
林田 和久		18回

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、当社は会社組織が比較的小さく、人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保した上で、担当、責任者は他部署との兼務となっております。具体的には、代表取締役が任命した事業統括部の従業員と、プロフェッショナルサービス部の従業員2名により、自己監査とならないような監査体制としております。内部監査担当者は、代表取締役の確認を受けた監査結果及び改善事項を被監査部門に通知し、改善状況の確認を行っており、監査役及び会計監査人との連携のもと、内部統制の状況等について意見交換を行いながら監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 飯塚正貴

指定有限責任社員 牧野幸享

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他11名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しています。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、会計監査人から報告を受けた監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための品質管理体制等とその実績・実体を比較検証すると共に監査報告書の内容の充実度等を総合的に評価しています。その結果、EY新日本有限責任監査法人は有効に機能しており、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	17,000	-

b その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

c 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしています。

d 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬は、2017年6月20日開催の定時株主総会において決議された報酬総額である200百万円の限度内で、取締役会の決議により決定しております。この際、社内取締役については、職位に応じた報酬テーブルに基づき、役割責任の大きさ、遂行できる業務の難易度、当社内キャリアの長短、従業員給与との均衡などを設定し、同業種または同規模の他企業との比較も行い決定しております。社外取締役については、当社の期待する役割・職務、当該社外取締役の有する専門性や知見を踏まえ、また、同じく独立役員として届け出る予定の社外監査役との間でのバランスも考慮して決定しております。

なお、取締役の報酬は現金による固定報酬として支給しており、業績連動報酬は採用しておりません。

また、各監査役の報酬額は、2017年6月20日開催の定時株主総会において決議された報酬総額である年額30百万円の限度内で、常勤・非常勤による関与度等を踏まえつつ、監査役協会から例年公表される監査役報酬に関するデータも参考とし、監査役会の決議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,600	36,600	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	12,000	12,000	—	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び当事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、財務・会計情報誌の購読等を行っているとともに、必要に応じて監査法人との協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	363,094	584,121
売掛金	264,057	294,978
仕掛品	※1 9,779	※1 8,888
前払費用	141,140	185,447
その他	36,055	404
流動資産合計	814,126	1,073,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,766	93,888
減価償却累計額	△1,971	△8,099
建物（純額）	88,794	85,788
リース資産	9,003	9,003
減価償却累計額	△2,605	△4,106
リース資産（純額）	6,398	4,897
その他	24,508	25,144
減価償却累計額	△3,816	△10,341
その他（純額）	20,692	14,802
有形固定資産合計	115,885	105,489
無形固定資産	359	7,547
投資その他の資産		
敷金及び保証金	81,628	85,989
破産更生債権等	—	2,038
繰延税金資産	3,778	—
貸倒引当金	—	△2,038
投資その他の資産合計	85,406	85,989
固定資産合計	201,651	199,025
資産合計	1,015,777	1,272,865

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,318	103,066
1年内返済予定の長期借入金	233,336	133,332
リース債務	1,588	1,644
未払法人税等	11,142	15,530
前受収益	209,677	342,090
受注損失引当金	5,275	5,275
その他	58,438	65,223
流動負債合計	583,777	666,163
固定負債		
長期借入金	47,218	208,331
リース債務	5,557	3,912
繰延税金負債	—	1,824
資産除去債務	31,352	33,900
固定負債合計	84,128	247,968
負債合計	667,905	914,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	188,750	188,750
資本剰余金	179,750	179,750
利益剰余金	△20,627	△10,069
株主資本合計	347,872	358,430
新株予約権	—	303
純資産合計	347,872	358,733
負債純資産合計	1,015,777	1,272,865

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	555,381
売掛金	161,309
仕掛品	4,203
前払費用	278,827
その他	1,338
流動資産合計	1,001,061
固定資産	
有形固定資産	94,851
無形固定資産	25,887
投資その他の資産	
投資その他の資産	88,664
貸倒引当金	△2,557
投資その他の資産合計	86,107
固定資産合計	206,846
資産合計	1,207,908

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2020年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	47,687
1年内返済予定の長期借入金	122,212
未払法人税等	24,688
前受収益	379,348
資産除去債務	1,301
その他	57,046
流動負債合計	632,283
固定負債	
長期借入金	119,452
資産除去債務	32,656
その他	2,630
固定負債合計	154,739
負債合計	787,022
純資産の部	
株主資本	
資本金	188,750
資本剰余金	179,750
利益剰余金	52,132
株主資本合計	420,632
新株予約権	253
純資産合計	420,885
負債純資産合計	1,207,908

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,496,721	1,800,132
売上原価	※1 1,036,121	1,275,597
売上総利益	460,600	524,535
販売費及び一般管理費	※2, ※3 373,851	※2, ※3 492,608
営業利益	86,748	31,926
営業外収益		
受取利息	2	3
為替差益	485	606
その他	5	198
営業外収益合計	493	807
営業外費用		
支払利息	982	1,884
営業外費用合計	982	1,884
経常利益	86,260	30,850
特別利益		
新株予約権戻入益	—	15
特別利益合計	—	15
特別損失		
減損損失	※4 15,856	—
本社移転費用	3,127	—
特別損失合計	18,984	—
税金等調整前当期純利益	67,276	30,866
法人税、住民税及び事業税	7,797	14,706
法人税等調整額	△1,616	5,602
法人税等合計	6,180	20,308
当期純利益	61,095	10,557
親会社株主に帰属する当期純利益	61,095	10,557

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	61,095	10,557
包括利益	61,095	10,557
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	61,095	10,557

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,507,935
売上原価	1,040,703
売上総利益	467,231
販売費及び一般管理費	375,286
営業利益	91,945
営業外収益	
受取利息	2
その他	13
営業外収益合計	15
営業外費用	
支払利息	1,660
為替差損	239
営業外費用合計	1,899
経常利益	90,062
特別利益	
新株予約権戻入益	50
特別利益合計	50
税金等調整前四半期純利益	90,112
法人税、住民税及び事業税	29,843
法人税等調整額	△1,932
法人税等合計	27,910
四半期純利益	62,202
親会社株主に帰属する四半期純利益	62,202

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	62,202
四半期包括利益	62,202
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	62,202

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	188,750	179,750	△81,722	286,777	—	286,777
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			61,095	61,095		61,095
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						—
当期変動額合計	—	—	61,095	61,095	—	61,095
当期末残高	188,750	179,750	△20,627	347,872	—	347,872

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	188,750	179,750	△20,627	347,872	—	347,872
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,557	10,557		10,557
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					303	303
当期変動額合計	—	—	10,557	10,557	303	10,861
当期末残高	188,750	179,750	△10,069	358,430	303	358,733

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,276	30,866
減価償却費	7,185	14,887
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	2,038
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,410	—
受取利息	△2	△3
支払利息	982	1,884
本社移転費用	3,127	—
減損損失	15,856	—
新株予約権戻入益	—	△15
売上債権の増減額 (△は増加)	△89,323	△30,920
たな卸資産の増減額 (△は増加)	20,475	890
前払費用の増減額 (△は増加)	44,498	△44,306
仕入債務の増減額 (△は減少)	△741	38,747
前受収益の増減額 (△は減少)	△95,760	132,413
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	—	△2,038
その他	△29,368	43,000
小計	△57,206	187,443
利息の受取額	2	3
利息の支払額	△982	△1,884
本社移転費用の支払額	△3,127	—
法人税等の支払額	△3,597	△10,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	△64,910	174,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△80,659	△1,667
資産除去債務の履行による支出	△7,344	—
無形固定資産の取得による支出	—	△7,468
敷金及び保証金の差入による支出	△78,106	△4,360
敷金及び保証金の返還による収入	18,025	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△148,084	△13,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△19,446	△238,891
新株予約権の発行による収入	—	319
リース債務の返済による支出	△1,361	△1,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	279,192	59,840
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	66,197	221,027
現金及び現金同等物の期首残高	296,896	363,094
現金及び現金同等物の期末残高	※1 363,094	※1 584,121

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社OPENMODELS

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～18年

その他 5～8年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 受注損失引当金

開発案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社OPENMODELS

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～18年

その他 5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 受注損失引当金

開発案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響額については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で同感染症による当社グループの事業に与える影響は限定的であることから、当社グループの事業への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く収束状況によっては、将来において連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	7,046千円	8,657千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△1,410千円	一千円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	102,412 "	159,889 "
地代家賃	41,963 "	50,410 "
貸倒引当金繰入額	— "	2,038 "

- ※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14,000千円	4,790千円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
旧本社(東京都品川区)	事務所	建物	15,856千円

当社グループは、単一事業であることから、事業用資産については全社をひとつの単位としてグルーピングを行っており、処分予定資産については個別にグルーピングを行っております。

本社移転の意思決定をしたことに伴い固定資産の帳簿価額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の算定は、移転までの使用価値により測定しています。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスないし見込むのが困難であるため、零として評価しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	330,000	—	—	330,000
A種優先株式(株)	300,000	—	—	300,000
B種優先株式(株)	130,000	—	—	130,000
C種優先株式(株)	265,000	—	—	265,000
合計(株)	1,025,000	—	—	1,025,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	330,000	—	—	330,000
A種優先株式(株)	300,000	—	—	300,000
B種優先株式(株)	130,000	—	—	130,000
C種優先株式(株)	265,000	—	—	265,000
合計(株)	1,025,000	—	—	1,025,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(第3回新株予約権)	—	—	—	—	—	303
合計			—	—	—	—	303

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	363,094千円	584,121円
現金及び現金同等物	363,094千円	584,121円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	363,094	363,094	—
(2) 売掛金	264,057	264,057	—
(3) 敷金及び保証金	81,628	79,831	△1,797
資産計	708,780	706,983	△1,797
(1) 買掛金	64,318	64,318	—
(2) 未払法人税等	11,142	11,142	—
(3) 長期借入金(*1)	280,554	280,554	—
負債計	356,015	356,015	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを見込入居期間に近似する国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利による借り入れについては、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	363,094	—	—	—
売掛金	264,057	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	—	81,628
合計	627,151	—	—	81,628

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	233,336	33,336	13,882	—	—	—
合計	233,336	33,336	13,882	—	—	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金及び保証金であります。これは、退去時に返還されるものであり、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	584,121	584,121	—
(2) 売掛金	294,978	294,978	—
(3) 敷金及び保証金	85,989	82,759	△3,229
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(*2)	2,038 △2,038		
	—	—	—
資産計	965,089	961,859	△3,229
(1) 買掛金	103,066	103,066	—
(2) 未払法人税等	15,530	15,530	—
(3) 長期借入金(*1)	341,663	341,663	—
負債計	460,259	460,259	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを見込入居期間に近似する国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利による借り入れについては、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	584,121	—	—	—
売掛金	294,978	—	—	—
敷金及び保証金	—	—	—	85,989
合計	879,100	—	—	85,989

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	133,332	113,878	94,453	—	—	—
合計	133,332	113,878	94,453	—	—	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月16日	2017年6月6日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名	当社従業員 40名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 400,000株	普通株式 500,000株	普通株式 120,000株
付与日	2015年6月17日	2017年6月7日	2019年3月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2016年7月1日から2026年6月30日までの期間であること	2019年3月1日から2027年2月28日までの期間であること	2020年7月1日から2024年6月30日までの期間であること

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数については、割当日現在の区分及び人数を記載しております。

2. 2015年8月15日付株式分割(株式1株につき10株の割合)、2017年3月17日付株式分割(株式1株につき100株の割合)、2021年4月23日付株式分割(株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2015年8月15日付株式分割(株式1株につき10株の割合)、2017年3月17日付株式分割(株式1株につき100株の割合)、2021年4月23日付株式分割(株式1株につき2株の割合)を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月16日	2017年6月6日	2019年3月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	500,000	—
付与	—	—	120,000
失効	—	36,000	—
権利確定	—	464,000	—
未確定残	—	—	120,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	400,000	—	—
権利確定	—	464,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	400,000	464,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月16日	2017年6月6日	2019年3月26日
権利行使価格(円)	25	125	125
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び時価純資産法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月16日	2017年6月6日	2019年3月26日
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 31名	当社従業員 40名
株式の種類及び付与数(注)2	普通株式 400,000株	普通株式 500,000株	普通株式 120,000株
付与日	2015年6月17日	2017年6月7日	2019年3月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2016年7月1日から2026年6月30日までの期間であること	2019年3月1日から2027年2月28日までの期間であること	2020年7月1日から2024年6月30日までの期間であること

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数については、割当日現在の区分及び人数を記載しております。

2. 2015年8月15日付株式分割(株式1株につき10株の割合)、2017年3月17日付株式分割(株式1株につき100株の割合)、2021年4月23日付株式分割(株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2015年8月15日付株式分割(株式1株につき10株の割合)、2017年3月17日付株式分割(株式1株につき100株の割合)、2021年4月23日付株式分割(株式1株につき2株の割合)を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月16日	2017年6月6日	2019年3月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	120,000
付与	—	—	—
失効	—	—	6,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	114,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	400,000	464,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	5,000	—
未行使残	400,000	459,000	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月16日	2017年6月6日	2019年3月26日
権利行使価格(円)	25	125	125
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び時価純資産法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 (注) 1	3,528千円
受注損失引当金	1,615 "
ソフトウェア	2,213 "
資産除去債務	9,600 "
未払事業税	1,571 "
未払金	1,660 "
未払費用	2,543 "
その他	31 "
繰延税金資産小計	22,765千円
評価性引当額	△9,600 "
繰延税金資産合計	13,165千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△9,387千円
繰延税金負債合計	△9,387千円
繰延税金資産純額	3,778千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	3,528	—	3,528千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	— "
繰延税金資産	—	—	—	—	3,528	—	(b) 3,528 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,528千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,528千円を計上しております。当該繰延税金資産3,528千円は、当社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2015年3月期に税引前当期純損失を19,617千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割	1.0%
所得拡大促進税制特別控除	△1.7%
評価性引当額の増減	△20.8%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2%

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注) 2	8,078千円
受注損失引当金	1,615 "
ソフトウェア	3,002 "
資産除去債務	10,380 "
未払事業税	1,728 "
未払金	1,312 "
未払費用	847 "
貸倒引当金	624 "
前受金	1,667 "
その他	189 "
繰延税金資産小計	29,447千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△8,078 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,004 "
評価性引当額小計(注) 1	△19,083 "
繰延税金資産合計	10,363千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△9,537千円
仕掛品	△2,650 "
繰延税金負債合計	△12,188千円
繰延税金負債純額	△1,824千円

- (注) 1. 評価性引当額が9,483千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社OPENMODELSにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を8,078千円認識したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	8,078	8,078千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	8,078	8,078 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1%
住民税均等割	3.8%
評価性引当額の増減	28.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.8%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年から17年と見積り、割引率は見込入居期間等に応じた国債の利回りを参考に0.042%から0.244%を使用して資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,878千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,034千円
見積の変更による増加額	1,906千円
時の経過による調整額	20千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,486千円
期末残高	31,352千円

当連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年から17年と見積り、割引率は見込入居期間等に応じた国債の利回りを参考に0.042%から0.244%を使用して資産除去債務を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31,352千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,472千円
時の経過による調整額	75千円
期末残高	33,900千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、DX事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、DX事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
前田建設工業株式会社	368,377千円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高
前田建設工業株式会社	272,565千円

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、DX事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	△173.72円	△168.57円
1株当たり当期純利益	29.80円	5.15円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	61,095	10,557
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	61,095	10,557
普通株式の期中平均株式数(株)	2,050,000	2,050,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数62,520個) 新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数59,495個) 新株予約権の詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	347,872	358,733
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	704,000	704,303
(うち新株予約権(千円))	—	(303)
(うちA種優先株式(千円))	(150,000)	(150,000)
(うちB種優先株式(千円))	(130,000)	(130,000)
(うちC種優先株式(千円))	(424,000)	(424,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△356,127	△345,569
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,050,000	2,050,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2021年3月4日付で、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株、C種優先株式1株につき普通株式1.19株を交付しております。また、2021年3月5日開催の取締役会決議により、同月5日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを消却しております。

(1) 取得株式数

A種優先株式	300,000株
B種優先株式	130,000株
C種優先株式	265,000株

(2) 交換により交付した普通株式数 745,473株

(3) 交付後の発行済普通株式数 1,075,473株

(新株予約権の行使)

当社が発行いたしました第1回新株予約権及び第2回新株予約権につき2021年3月16日に以下のとおり行使されております。

① 第1回新株予約権

行使新株予約権個数	200個
交付株式数	200,000株
行使価額総額	10,000千円
未行使新株予約権個数	一個
増加する発行済株式数	200,000株
資本金増加額	5,000千円
資本準備金増加額	5,000千円

② 第2回新株予約権

行使新株予約権個数	995個
交付株式数	99,500株
行使価額総額	24,875千円
未行使新株予約権個数	1,215個
増加する発行済株式数	99,500株
資本金増加額	12,437千円
資本準備金増加額	12,437千円

(株式分割)

当社は、2021年4月6日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月23日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年4月22日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(株)	1,374,973
今回の分割により増加する株式数(株)	1,374,973
株式分割後の発行済株式総数(株)	2,749,946
株式分割後の発行可能株式総数(株)	8,600,000

なお、2021年4月6日開催の取締役会決議により、定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,300,000株増加し、8,600,000株となっております。

(3) 株式分割の効力発生日

2021年4月23日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、2020年10月20日開催の取締役会において、福岡オフィス移転に関する決議をいたしました。この福岡オフィス移転に関する決議に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更をしております。また、同様に福岡オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ960千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で同感染症による当社グループの事業に与える影響は限定的であることから、当社グループの事業への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く収束状況によっては、将来において連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	12,205千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの事業セグメントは、DX事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	30円34銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	62,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	62,202
普通株式の期中平均株式数(株)	2,050,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2021年3月4日付で、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株、C種優先株式1株につき普通株式1.19株を交付しております。また、2021年3月5日開催の取締役会決議により、同月5日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを消却しております。

(1) 取得株式数

A種優先株式	300,000株
B種優先株式	130,000株
C種優先株式	265,000株

(2) 交換により交付した普通株式数 745,473株

(3) 交付後の発行済普通株式数 1,075,473株

(新株予約権の行使)

当社が発行いたしました第1回新株予約権及び第2回新株予約権につき2021年3月16日に以下のとおり行使されております。

① 第1回新株予約権

行使新株予約権個数	200個
交付株式数	200,000株
行使価額総額	10,000千円
未行使新株予約権個数	一個
増加する発行済株式数	200,000株
資本金増加額	5,000千円
資本準備金増加額	5,000千円

② 第2回新株予約権

行使新株予約権個数	995個
交付株式数	99,500株
行使価額総額	24,875千円
未行使新株予約権個数	1,215個
増加する発行済株式数	99,500株
資本金増加額	12,437千円
資本準備金増加額	12,437千円

(株式分割)

当社は、2021年4月6日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月23日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年4月22日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(株)	1,374,973
今回の分割により増加する株式数(株)	1,374,973
株式分割後の発行済株式総数(株)	2,749,946
株式分割後の発行可能株式総数(株)	8,600,000

なお、2021年4月23日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,300,000株増加し、8,600,000株となっております。

(3) 株式分割の効力発生日

2021年4月23日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】(2020年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	233,336	133,332	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,588	1,644	3.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,218	208,331	0.7	2021年4月～ 2023年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,557	3,912	3.4	2021年4月～ 2024年7月
合計	287,699	347,220	—	—

(注) 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	113,878	94,453	—	—
リース債務	1,703	1,389	611	208

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2021年5月14日開催の取締役会において承認された第15期連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び比較情報としての第14期連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

① 【連結財務諸表】

イ 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	584,121	645,489
売掛金	294,978	227,614
仕掛品	8,888	144
前払費用	185,447	307,111
その他	404	196
貸倒引当金	—	△637
流動資産合計	1,073,839	1,179,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	93,888	96,281
減価償却累計額	△8,099	△18,594
建物（純額）	85,788	77,686
リース資産	9,003	9,003
減価償却累計額	△4,106	△5,606
リース資産（純額）	4,897	3,397
その他	25,144	23,259
減価償却累計額	△10,341	△11,681
その他（純額）	14,802	11,577
有形固定資産合計	105,489	92,661
無形固定資産	7,547	24,125
投資その他の資産		
敷金及び保証金	85,989	86,299
破産更生債権等	2,038	2,432
繰延税金資産	—	3,187
貸倒引当金	△2,038	△2,432
投資その他の資産合計	85,989	89,486
固定資産合計	199,025	206,273
資産合計	1,272,865	1,386,193

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,066	62,823
1年内返済予定の長期借入金	133,332	113,878
リース債務	1,644	1,703
未払法人税等	15,530	46,592
前受収益	342,090	419,008
受注損失引当金	5,275	—
資産除去債務	—	3,800
その他	65,223	85,255
流動負債合計	666,163	733,061
固定負債		
長期借入金	208,331	94,453
リース債務	3,912	2,209
繰延税金負債	1,824	—
資産除去債務	33,900	32,675
固定負債合計	247,968	129,337
負債合計	914,131	862,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	188,750	206,187
資本剰余金	179,750	197,187
利益剰余金	△10,069	120,166
株主資本合計	358,430	523,541
新株予約権	303	253
純資産合計	358,733	523,794
負債純資産合計	1,272,865	1,386,193

ロ 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,800,132	2,101,710
売上原価	1,275,597	1,410,688
売上総利益	524,535	691,022
販売費及び一般管理費	492,608	515,793
営業利益	31,926	175,229
営業外収益		
受取利息	3	5
為替差益	606	—
助成金収入	—	2,211
その他	198	13
営業外収益合計	807	2,229
営業外費用		
支払利息	1,884	2,082
為替差損	—	982
営業外費用合計	1,884	3,065
経常利益	30,850	174,393
特別利益		
新株予約権戻入益	15	50
特別利益合計	15	50
税金等調整前当期純利益	30,866	174,444
法人税、住民税及び事業税	14,706	49,219
法人税等調整額	5,602	△5,011
法人税等合計	20,308	44,207
当期純利益	10,557	130,236
親会社株主に帰属する当期純利益	10,557	130,236

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	10,557	130,236
包括利益	10,557	130,236
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,557	130,236

ハ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	188,750	179,750	△20,627	347,872	—	347,872
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,557	10,557		10,557
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					303	303
当期変動額合計	—	—	10,557	10,557	303	10,861
当期末残高	188,750	179,750	△10,069	358,430	303	358,733

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	188,750	179,750	△10,069	358,430	303	358,733
当期変動額						
新株の発行(新株予約権 の行使)	17,437	17,437		34,874		34,874
親会社株主に帰属する 当期純利益			130,236	130,236		130,236
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△50	△50
当期変動額合計	17,437	17,437	130,236	165,111	△50	165,061
当期末残高	206,187	197,187	120,166	523,541	253	523,794

ニ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,866	174,444
減価償却費	14,887	20,370
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,038	1,031
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△5,275
受取利息	△3	△5
支払利息	1,884	2,082
新株予約権戻入益	△15	△50
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,920	67,363
たな卸資産の増減額 (△は増加)	890	8,743
前払費用の増減額 (△は増加)	△44,306	△121,664
仕入債務の増減額 (△は減少)	38,747	△40,242
前受収益の増減額 (△は減少)	132,413	76,917
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△2,038	△394
その他	43,000	19,660
小計	187,443	202,982
利息の受取額	3	5
利息の支払額	△1,884	△2,082
法人税等の支払額	△10,878	△18,724
法人税等の還付額	—	404
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,683	182,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,667	△2,747
無形固定資産の取得による支出	△7,468	△18,058
敷金及び保証金の差入による支出	△4,360	△310
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,496	△21,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△238,891	△133,332
株式の発行による収入	—	34,875
新株予約権の発行による収入	319	—
リース債務の返済による支出	△1,588	△1,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,840	△100,101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	221,027	61,367
現金及び現金同等物の期首残高	363,094	584,121
現金及び現金同等物の期末残高	584,121	645,489

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2020年10月20日開催の取締役会において、福岡オフィス移転に関する決議をいたしました。この福岡オフィス移転に関する決議に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮するとともに、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務の使用見込期間の変更を行いました。また、資産除去債務について、退去等による新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

これらの見積りの変更により、資産除去債務の増加額2,498千円を変更前の残高に加算するとともに、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,420千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で同感染症による当社グループの事業に与える影響は限定的であることから、当社グループの事業への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く収束状況によっては、将来において連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(セグメント情報等)

当社グループは、システム開発事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	△168.57円	190.38円
1株当たり当期純利益	5.15円	62.49円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載していません。
2. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	10,557	130,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	10,557	130,236
普通株式の期中平均株式数(株)	2,050,000	2,084,001
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2014年6月24日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数400千株) 2017年2月28日臨時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数459千株) 2019年3月26日臨時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数114千株)	2017年2月28日臨時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数243千株) 2019年3月26日臨時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数95千株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	358,733	523,794
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	704,303	253
(うち新株予約権(千円))	(303)	(253)
(うちA種優先株式(千円))	(150,000)	—
(うちB種優先株式(千円))	(130,000)	—
(うちC種優先株式(千円))	(424,000)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△345,569	523,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,050,000	2,749,946

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年4月6日開催の取締役会の決議に基づき、2021年4月23日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をいたしました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年4月22日(木)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,374,973株
株式分割により増加する株式数	1,374,973株
株式分割後の発行済株式総数	2,749,946株
株式分割後の発行可能株式総数	8,600,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2021年4月7日(水)
基準日	2021年4月22日(木)
効力発生日	2021年4月23日(金)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、当該箇所に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月23日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたしました。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	327,225	543,490
売掛金	267,808	278,236
仕掛品	9,779	8,888
前払費用	141,140	185,447
その他	51,020	54,879
貸倒引当金	—	△10,941
流動資産合計	796,974	1,060,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	90,766	93,888
減価償却累計額	△1,971	△8,099
建物(純額)	88,794	85,788
工具、器具及び備品	24,508	25,144
減価償却累計額	△3,816	△10,341
工具、器具及び備品(純額)	20,692	14,802
リース資産	9,003	9,003
減価償却累計額	△2,605	△4,106
リース資産(純額)	6,398	4,897
有形固定資産合計	115,885	105,489
無形固定資産		
ソフトウェア	359	1,008
ソフトウェア仮勘定	—	6,539
無形固定資産合計	359	7,547
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	0
敷金及び保証金	81,628	85,989
繰延税金資産	3,713	—
破産更生債権等	—	2,038
貸倒引当金	—	△2,038
投資その他の資産合計	95,342	85,989
固定資産合計	211,586	199,025
資産合計	1,008,560	1,259,026

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,377	89,274
1年内返済予定の長期借入金	233,336	133,332
リース債務	1,588	1,644
未払金	40,930	43,143
未払費用	8,293	5,512
未払法人税等	10,199	15,484
前受金	4,091	13,527
預り金	4,803	3,039
前受収益	209,677	342,090
受注損失引当金	5,275	5,275
流動負債合計	579,572	652,324
固定負債		
長期借入金	47,218	208,331
リース債務	5,557	3,912
繰延税金負債	—	1,824
資産除去債務	31,352	33,900
固定負債合計	84,128	247,968
負債合計	663,700	900,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	188,750	188,750
資本剰余金		
資本準備金	179,750	179,750
資本剰余金合計	179,750	179,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△23,640	△10,069
利益剰余金合計	△23,640	△10,069
株主資本合計	344,859	358,430
新株予約権	—	303
純資産合計	344,859	358,733
負債純資産合計	1,008,560	1,259,026

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1,417,141	1,668,982
売上原価	986,700	1,167,748
売上総利益	430,441	501,234
販売費及び一般管理費	※1 359,606	※1 462,441
営業利益	70,835	38,793
営業外収益		
受取利息	2	298
為替差益	485	606
業務受託料	※2 12,000	※2 16,800
その他	5	8
営業外収益合計	12,493	17,713
営業外費用		
支払利息	982	1,884
営業外費用合計	982	1,884
経常利益	82,346	54,622
特別利益		
新株予約権戻入益	—	15
特別利益合計	—	15
特別損失		
減損損失	15,856	—
本社移転費用	3,127	—
貸倒引当金繰入額	—	10,941
関係会社株式評価損	—	9,999
特別損失合計	18,984	20,941
税引前当期純利益	63,361	33,697
法人税、住民税及び事業税	6,854	14,589
法人税等調整額	△1,551	5,537
法人税等合計	5,302	20,127
当期純利益	58,059	13,570

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 労務費	※1	126,574	12.9	137,876	11.7	
II 経費		855,062	87.1	1,036,690	88.3	
当期総製造費用		981,636	100.0	1,174,567	100.0	
仕掛品期首たな卸高		30,254		9,779		
合計		1,011,890		1,184,347		
仕掛品期末たな卸高		9,779		8,888		
他勘定振替高		※2	14,000		7,710	
受注損失引当金繰入額 又は戻入額(△)			△1,410		—	
当期売上原価			986,700		1,167,748	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ライセンス料	296,446	428,065
外注費	511,852	541,100

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	—	3,532
研究開発費	14,000	4,177

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	188,750	179,750	179,750	△81,699	△81,699	286,800	—	286,800
当期変動額								
当期純利益				58,059	58,059	58,059		58,059
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	58,059	58,059	58,059	—	58,059
当期末残高	188,750	179,750	179,750	△23,640	△23,640	344,859	—	344,859

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	188,750	179,750	179,750	△23,640	△23,640	344,859	—	344,859
当期変動額								
当期純利益				13,570	13,570	13,570		13,570
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							303	303
当期変動額合計	—	—	—	13,570	13,570	13,570	303	13,874
当期末残高	188,750	179,750	179,750	△10,069	△10,069	358,430	303	358,733

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

受注損失引当金

開発案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 受注損失引当金

開発案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響額については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、現時点で同感染症による当社の事業に与える影響は限定的であることから、当社の事業への影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く収束状況によっては、将来において財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	27,800千円	48,600千円
給与手当	102,412 "	144,492 "
減価償却費	4,977 "	9,704 "
貸倒引当金繰入額	— "	2,038 "
おおよその割合		
販売費	39.6%	35.7%
一般管理費	60.4%	64.3%

※2 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
業務受託料	12,000千円	16,800千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2019年3月31日
子会社株式	10,000
計	10,000

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年3月31日
子会社株式	0
計	0

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	3,528千円
受注損失引当金	1,615 "
ソフトウェア	2,213 "
資産除去債務	9,600 "
未払事業税	1,506 "
未払金	1,660 "
未払費用	2,543 "
その他	31 "
繰延税金資産小計	22,701千円
評価性引当額	△9,600 "
繰延税金資産合計	13,100千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△9,387千円
繰延税金負債合計	△9,387千円
繰延税金資産純額	3,713千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
住民税均等割	0.9%
所得拡大促進税制特別控除	△1.8%
評価性引当額の増減	△22.0%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.3%

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
受注損失引当金	1,615千円
ソフトウェア	3,002 "
資産除去債務	10,380 "
未払事業税	1,728 "
未払金	1,312 "
未払費用	847 "
貸倒引当金	3,974 "
前受金	1,667 "
関係会社株式評価損	3,062 "
その他	189 "
繰延税金資産小計	27,780千円
評価性引当額	△17,416 "
繰延税金資産合計	10,363千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△9,537千円
仕掛品	△2,650千円
繰延税金負債合計	△12,188千円
繰延税金負債純額	△1,824千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%
住民税均等割	3.1%
評価性引当額の増減	23.2%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.7%

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(優先株式の取得及び消却)

当社は、2021年3月4日付で、A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主、B種優先株主及びC種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株、C種優先株式1株につき普通株式1.19株を交付しております。また、2021年3月5日開催の取締役会決議により、同月5日付で当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを消却しております。

(1) 取得株式数

A種優先株式	300,000株
B種優先株式	130,000株
C種優先株式	265,000株

(2) 交換により交付した普通株式数 745,473株

(3) 交付後の発行済普通株式数 1,075,473株

(新株予約権の行使)

当社が発行いたしました第1回新株予約権及び第2回新株予約権につき2021年3月16日に以下のとおり行使されております。

① 第1回新株予約権

行使新株予約権個数	200個
交付株式数	200,000株
行使価額総額	10,000千円
未行使新株予約権個数	一個
増加する発行済株式数	200,000株
資本金増加額	5,000千円
資本準備金増加額	5,000千円

② 第2回新株予約権

行使新株予約権個数	995個
交付株式数	99,500株
行使価額総額	24,875千円
未行使新株予約権個数	1,215個
増加する発行済株式数	99,500株
資本金増加額	12,437千円
資本準備金増加額	12,437千円

(株式分割)

当社は、2021年4月6日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月23日付をもって株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2021年4月22日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(株)	1,374,973
今回の分割により増加する株式数(株)	1,374,973
株式分割後の発行済株式総数(株)	2,749,946
株式分割後の発行可能株式総数(株)	8,600,000

なお、2021年4月6日開催の取締役会決議により、定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,300,000株増加し、8,600,000株となっております。

(3) 株式分割の効力発生日

2021年4月23日

(4) 1株当たり情報に与える影響

前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	△175.19	△168.57
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	28.32	6.62

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

④ 【附属明細表】(2020年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	90,766	3,122	—	93,888	8,099	6,127	85,788
工具、器具及び備品	24,508	1,018	382	25,144	10,341	6,907	14,802
リース資産	9,003	—	—	9,003	4,106	1,500	4,897
有形固定資産計	124,278	4,140	382	128,036	22,547	14,536	105,489
無形固定資産							
ソフトウェア	756	1,000	—	1,756	748	351	1,008
ソフトウェア仮勘定	—	6,539	—	6,539	—	—	6,539
無形固定資産計	756	7,539	—	8,295	748	351	7,547

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	5,275	—	—	—	5,275
貸倒引当金	—	12,979	—	—	12,979

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2020年3月31日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	中間配当金：毎年9月30日 期末配当金：毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL: https://www.bluememe.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年 2月14日	大越 美乃利	東京都江東区	—	松岡 真功	東京都江東区	特別利害関係者等(役員等)	2,000	100,000 (50) 注4	所有者の退職
2020年 3月28日	松岡 真功	東京都江東区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	B M ト ラ ス ト 株 式 有 限 公 司 代 表 取 締 役 松 岡 真 功	東京都江東区 有明一丁目1番17号	特別利害関係者等(役員等が自己の名義により所有する会社)	180,000	37,080,000 (206) 注5	資産管理会社の設立
2020年 7月21日	山田 政徳	千葉県市川市	—	B M ト ラ ス ト 株 式 有 限 公 司 代 表 取 締 役 松 岡 真 功	東京都江東区 有明一丁目1番17号	特別利害関係者等(役員等が自己の名義により所有する会社)	2,500	125,000 (50) 注4	所有者の退職
2021年 3月4日	—	—	—	インテック・アイテイ2号投資事業有限責任組合 株式会社SXキャピタル 代表取締役 近藤 秀樹	東京都港区 虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △300,000 普通株式 300,000	—	A種優先株式の普通株式への転換(取得請求権の行使)
2021年 3月4日	—	—	—	インテック・アイテイ2号投資事業有限責任組合 株式会社SXキャピタル 代表取締役 近藤 秀樹	東京都港区 虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス	特別利害関係者等(大株主上位10名)	B種優先株式 △120,000 普通株式 120,000	—	B種優先株式の普通株式への転換(取得請求権の行使)
2021年 3月4日	—	—	—	原田 実	神奈川県横浜市港南区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △25,000 普通株式 29,761	—	C種優先株式の普通株式への転換(取得請求権の行使)
2021年 3月4日	—	—	—	モバイルクリエイト株式会社 代表取締役 村井 雄司	大分県大分市東大道二丁目5番60号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △62,500 普通株式 74,404	—	C種優先株式の普通株式への転換(取得請求権の行使)
2021年 3月4日	—	—	—	情報技術開発株式会社 代表取締役 三好 一郎	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △37,500 普通株式 44,642	—	C種優先株式の普通株式への転換(取得請求権の行使)
2021年 3月4日	—	—	—	MICイノベーション4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 モバイル・インターネットキャピタル株式会社 代表取締役 海老澤 観	東京都霞が関三丁目2番5号 霞が関ビル4階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	C種優先株式 △125,000 普通株式 148,809	—	C種優先株式の普通株式への転換(取得請求権の行使)
2021年 3月16日	—	—	—	松岡 真功	東京都江東区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	180,000	9,000,000 (50)	新株予約権の行使

2021年 3月16日	—	—	—	松岡 真功	東京都江東区	特別利害関係者等(当社代表取締役)	12,000	3,000,000 (250)	新株予約権の行使
2021年 3月16日	—	—	—	辻口 真理子	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	10,000	500,000 (50)	新株予約権の行使
2021年 3月16日	—	—	—	辻口 真理子	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	40,000	10,000,000 (250)	新株予約権の行使
2021年 3月16日	—	—	—	朱 未	東京都足立区	特別利害関係者等(当社取締役)	10,000	500,000 (50)	新株予約権の行使
2021年 3月16日	—	—	—	朱 未	東京都足立区	特別利害関係者等(当社取締役)	40,000	10,000,000 (250)	新株予約権の行使
2021年 3月16日	—	—	—	市川 玲	東京都荒川区	特別利害関係者等(当社取締役)	7,500	1,875,000 (250)	新株予約権の行使

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとしてしております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしてしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産方式により算出した価格並びに取得価額を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式により算出した価格並びに取得価額を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
6. 2021年3月4日付で、A種優先株主、B種優先株主、C種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての種類株式を自己株式として取得し、対価として当該種類株主にA種優先株式、B種優先株式1株につき普通株式1株を、C種優先株式1株につき普通株式672分の800株を交付しております。なお、A種優先株式及びB種優先株式の発行価格については、当該優先株式発行時の利益計画から上場類似企業のPER等を参考にして、想定時価総額を算出した上で、出資者と協議のうえ算定しており、C種優先株式の発行価格については、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を基礎として算定しており、各優先株式1株の発行価格は、普通株式1株との権利の違いを考慮した価格となっております。A種優先株式1株の発行時の価格は250,000円、B種優先株式1株の発行時の価格は500,000円、C種優先株式1株の発行時の価格は80,000円であります。また、普通株式への転換比率は当該優先株式に付された普通株式への転換請求権に定められた比率によっております。また、2021年3月5日開催の取締役会決議に基づき、2021年3月5日付で、自己株式として取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式を消却しております。なお、当社は2021年3月16日開催の臨時株主総会において、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	2019年3月26日
種類	第3回新株予約権
発行数	120,000
発行価格	125円(注2)
資本組入額	62.5円
発行価額の総額	15,000,000円
資本組入額の総額	7,500,000円
発行方法	2019年3月26日開催の臨時株主総会において会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年3月31日であります。
2. 株式の発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき125円
行使期間	2020年7月1日から 2024年6月30日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権者は、自2020年3月期至2022年3月期のいずれかの事業年度において、当社の監査済み連結損益計算書に記載される営業利益の額が、次に掲げる各号の条件を満たしている場合、割当を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権のみ行使することができるものとする。</p> <p>(a) 営業利益の額が100百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の20%</p> <p>(b) 営業利益の額が150百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の60%</p> <p>(c) 営業利益の額が200百万円以上の場合：割当を受けた新株予約権の100%</p> <p>② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ その他の条件は本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

4. 2021年4月6日開催の取締役会決議により、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますことから、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、2021年4月23日付株式分割後の数字に換算して記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小栗 直	東京都大田区	会社員	10,000	1,250,000 (125)	当社の従業員
堀井 洋裕樹	東京都品川区	会社員	6,000	750,000 (125)	当社の従業員
桂田 智子	埼玉県越谷市	会社員	5,000	625,000 (125)	当社の従業員
金井 伸次	東京都練馬区	会社員	5,000	625,000 (125)	当社の従業員
孫 平	東京都板橋区	会社員	5,000	625,000 (125)	当社の従業員
楊 明萍	東京都墨田区	会社員	4,000	500,000 (125)	当社の従業員
藤原 理紗子	東京都板橋区	会社員	4,000	500,000 (125)	当社の従業員
市川 玲	東京都荒川区	会社役員	3,000	375,000 (125)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (当社関係会社の 取締役)
堀 こずえ	東京都北区	会社員	3,000	375,000 (125)	当社の従業員
清水 恵吾	福岡県行橋市	会社員	3,000	375,000 (125)	当社の従業員
沈 笠	東京都品川区	会社員	3,000	375,000 (125)	当社の従業員
内田 ひとみ	東京都板橋区	会社員	3,000	375,000 (125)	当社の従業員
朱 未	東京都足立区	会社役員	2,000	250,000 (125)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
辻口 真理子	東京都目黒区	会社役員	2,000	250,000 (125)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (当社関係会社の 取締役)
林 春奈	千葉県市川市	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
伊藤 緋沙子	東京都新宿区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
福島 歩	埼玉県比企郡嵐山町	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
雄鹿 基明	神奈川県横浜市旭区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
角田 美洸	東京都目黒区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
水田 千也	神奈川県川崎市幸区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
後藤 崇	新潟県新潟市中央区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
山下 和男	神奈川県横浜市港北区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
高田 健太郎	福岡県福岡市南区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
片岡 孝	神奈川県大和市	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
川島 亮	東京都品川区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
堀田 祥吾	東京都品川区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
島田 真央	東京都台東区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
矢部 芳明	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
舞原 寛祐	埼玉県熊谷市	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
竹内 裕司	東京都墨田区	会社員	2,000	250,000 (125)	当社の従業員
和田 幸絵	東京都北区	会社員	1,000	125,000 (125)	当社の従業員
清水 麻紀子	福岡県福岡市博多区	会社員	1,000	125,000 (125)	当社の従業員
佐々木 香織	青森県三戸郡南部町	会社員	1,000	125,000 (125)	当社の従業員
保戸塚 洋史	東京都練馬区	会社員	1,000	125,000 (125)	当社の従業員
押山 実奈世	東京都足立区	会社員	1,000	125,000 (125)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利行使の条件を満たさない者につきましては、記載しておりません。

2. 2021年4月6日開催の取締役会決議により、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますことから、「割当株数」及び「価格(単価)」は2021年4月23日付株式分割後の数字に換算して記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当する事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
インテック・アイティ2号投資事業有限責任組合 ※1	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス9階	840,000	27.20
松岡 真功 ※1, 2	東京都江東区	460,000 (76,000)	14.90 (2.46)
BMトラスト株式会社 ※1	東京都江東区有明一丁目1番17号	365,000	11.82
MICイノベーション4号投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区霞ヶ関三丁目2番5号 霞ヶ関ビル4階	297,618	9.64
辻口 真理子 ※1, 3	東京都目黒区	175,000 (2,000)	5.67 (0.06)
モバイルクリエイイト株式会社 ※1	大分県大分市東大道二丁目5番60号	148,808	4.82
朱 未 ※1, 3	東京都足立区	120,000 (2,000)	3.89 (0.06)
市川 玲 ※1, 3	東京都荒川区	98,000 (3,000)	3.17 (0.10)
情報技術開発株式会社 ※1	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー	89,284	2.89
原田 実 ※1	神奈川県三浦郡葉山町	59,522	1.93
川根 金栄 ※3	沖縄県宜野湾市	40,000	1.30
林 春奈 ※5	千葉県市川市	36,000 (22,000)	1.17 (0.71)
金子 圭介	福岡県宗像市	35,714	1.16
和田 幸絵 ※5	東京都北区	26,000 (18,000)	0.84 (0.58)
堀 こずえ ※5	東京都北区	24,000 (18,000)	0.78 (0.58)
品川 修	東京都八王子市	20,000	0.65
フォーサイト合同会社	福岡県福岡市博多区千代二丁目12番3号	20,000	0.65
伊藤 緋沙子 ※5	東京都新宿区	20,000 (16,000)	0.65 (0.52)
佐々木 香織 ※5	青森県三戸郡南部町	19,000 (15,000)	0.62 (0.49)
桂田 智子 ※5	埼玉県越谷市	19,000 (15,000)	0.62 (0.49)
小栗 直 ※5	東京都大田区	19,000 (15,000)	0.62 (0.49)
堀井 洋裕樹 ※5	東京都品川区	19,000 (18,000)	0.62 (0.58)
清水 麻紀子 ※5	福岡県福岡市博多区	17,000 (15,000)	0.55 (0.49)
輪崎 博司	兵庫県西宮市	12,000	0.39
杉山 和彦 ※4	東京都荒川区	10,000 (10,000)	0.32 (0.32)
福島 歩 ※5	埼玉県比企郡嵐山町	8,000 (7,000)	0.26 (0.23)
雄鹿 基明 ※5	神奈川県横浜市旭区	7,000 (7,000)	0.23 (0.23)
角田 美洸 ※5	東京都目黒区	7,000 (7,000)	0.23 (0.23)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する 所有株式数 の割合(%)
水田 千也 ※5	神奈川県川崎市幸区	7,000 (7,000)	0.23 (0.23)
楊 明萍 ※5	東京都墨田区	7,000 (7,000)	0.23 (0.23)
藤原 理紗子 ※5	東京都板橋区	7,000 (7,000)	0.23 (0.23)
金井 伸次 ※5	東京都練馬区	7,000 (7,000)	0.23 (0.23)
孫 平 ※5	東京都板橋区	7,000 (7,000)	0.23 (0.23)
清水 恵吾 ※5	福岡県行橋市	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
沈 笠 ※5	東京都品川区	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
内田 ひとみ ※5	東京都板橋区	5,000 (5,000)	0.16 (0.16)
小山 修宏	神奈川県横浜市磯子区	4,000	0.13
後藤 崇 ※5	新潟県新潟市中央区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
山下 和男 ※5	神奈川県横浜市港北区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
高田 健太郎 ※5	福岡県福岡市南区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
片岡 孝 ※5	神奈川県大和市	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
川島 亮 ※5	東京都品川区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
堀田 祥吾 ※5	東京都品川区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
島田 真央 ※5	東京都台東区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
矢部 芳明 ※5	神奈川県横浜市神奈川区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
舞原 寛祐 ※5	埼玉県熊谷市	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
竹内 裕司 ※5	東京都墨田区	2,000 (2,000)	0.06 (0.06)
保戸塚 洋史 ※5	東京都練馬区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
押山 実奈世 ※5	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.03 (0.03)
計	—	3,087,946 (338,000)	100.00 (10.95)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等(当社監査役)
 - 5 当社従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 Blue Meme

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯塚正貴



指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

牧野幸享



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Blue Memeの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Blue Meme及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 Blue Meme

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯塚正貴 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

牧野幸享 

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Blue Memeの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Blue Meme及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月19日

株式会社 Blue Meme

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯塚 正貴 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

牧野 幸享 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社BlueMemeの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社BlueMeme及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 Blue Meme

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯塚正貴 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

牧野幸享 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Blue Memeの2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Blue Memeの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 Blue Meme

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

飯塚正貴 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

牧野幸享 

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Blue Memeの2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Blue Memeの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上